半期報告書

(第6期中) 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

(501091)

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井トラスト・ホールディングス株式会社

期中	半期報告書	
長紙】		1
有一部	【企業情報】	. 2
第1	【企業の概況】	. 2
	1 【主要な経営指標等の推移】	. 2
	2 【事業の内容】	. 5
	3 【関係会社の状況】	. 5
	4 【従業員の状況】	5
第2	【事業の状況】	. 6
	1 【業績等の概要】	. 6
	2 【生産、受注及び販売の状況】	.2
	3 【対処すべき課題】	.2
	4 【経営上の重要な契約等】	.2
	5 【研究開発活動】	.2
第3	【設備の状況】	2
	1 【主要な設備の状況】	
	2 【設備の新設、除却等の計画】	
	- LAC 10 10 10 10 10 10 10 1	
	1 【株式等の状況】	
	(1) 【株式の総数等】	
	(2)【新株予約権等の状況】	
	(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	
	(4)【大株主の状況】	
	(5)【議決権の状況】	
	2 【株価の推移】	
	3 【役員の状況】	
	【経理の状況】	
	1 【中間連結財務諸表等】	
	(1)【中間連結財務諸表】	
	【中間連結貸借対照表】	
	【中間連結損益計算書】	
	【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	
	(2)【その他】	
	2 【中間財務諸表等】	
	(1)【中間財務諸表】	
	【中間貸借対照表】	
	【中間損益計算書】	
	【中間株主資本等変動計算書】	
A-A	(2)【その他】	
	【提出会社の参考情報】	
三部	【提出会社の保証会社等の情報】	10

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第6期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	244,416	223,757	214,259	510,911	481,036
うち連結信託報酬	百万円	49,590	37,540	37,228	89,157	72,049
連結経常利益	百万円	76,414	67,681	68,498	157,408	138,361
連結中間純利益	百万円	35,318	58,671	66,981		
連結当期純利益	百万円				94,036	119,684
連結純資産額	百万円	496,041	704,679	993,506	606,611	858,850
連結総資産額	百万円	13,119,772	13,294,771	13,415,233	13,431,441	13,808,769
1 株当たり純資産額	円	77.50	331.09	540.68	205.48	512.07
1 株当たり中間純利益	円	42.92	71.30	78.62		
1株当たり当期純利益	円				107.85	139.04
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	19.69	32.71	38.46		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円				52.42	66.73
連結自己資本比率 (第二基準(国内基準))	%	10.03	11.01	12.50	10.34	12.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,969	350,585	119,904	310,097	472,449
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,369	321,901	89,934	231,703	398,845
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,426	18,787	19,173	88,032	23,012
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	325,859	400,486	122,562		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				448,014	351,462
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,059 [1,301]	7,891 [1,370]	8,131 [1,582]	7,896 [1,439]	7,860 [1,586]
合算信託財産額	百万円	35,599,076	39,124,112	45,704,906	37,288,513	42,457,334

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 34号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 - 5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出して おります。なお、当社は第二基準(国内基準)を採用しております。
 - 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 7 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎 の信託財産額を単純合算しております。なお、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社 及び三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益	百万円	45,446	24,626	24,717	48,976	25,553
経常利益	百万円	39,700	21,867	21,583	37,997	20,026
中間純利益	百万円	39,678	21,790	21,634		
当期純利益	百万円				37,953	19,983
資本金	百万円	261,467	261,579	261,579	261,504	261,579
発行済株式総数	千株	普通株式 824,140 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,345 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 905,275 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,208 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,345 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406
純資産額	百万円	555,104	567,585	578,650	553,165	565,676
総資産額	百万円	860,054	672,409	683,720	658,142	670,411
1 株当たり配当額	円	普通株式 第一種株式 第二年株 第二年株式 第三種 第三種 集	普通株式 第一種株式 第二年株 第二年株式 第三種 第三種 養先株式	普通株式 第二種 優先株式 第三種 優先株式	普通株式 2.50 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00	普通株式 4.00 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00
自己資本比率	%	64.54	84.41	84.63	84.04	84.37
従業員数	人	49	51	52	53	52

⁽注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

² 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心に証券業務、リース業務などの金融サービスの提供を行っており、当中間連結会計期間における事業の内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計	
従業員数(人)	7,430 (1,562)	701 (20)	8,131 (1,582)	

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,594人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	52

(注) 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は21人であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国で金利上昇の影響から経済減速の兆候が見られたものの、総じて景気は拡大基調を維持しました。

わが国では、景気は内需を中心として着実に回復を続けました。設備投資など企業における回復の動きが途切れず、生産が緩やかに増加したほか、企業収益の改善が家計に好影響をもたらし、個人消費の増加が景気を下支えしました。

わが国の金融市場に目を転じますと、日本銀行のゼロ金利政策の解除を受けて、無担保コール翌日物レートは7月以降誘導目標の0.25%近辺で推移しました。長期金利は一時2.0%台に上昇したものの、9月末には利上げ観測の後退から1.6%台となりました。日経平均株価は企業収益の拡大等を背景に、期初17,000円台半ばまで上昇した後反落し、6月から7月にかけて14,000円台まで下落する局面もありましたが、夏場以降徐々に回復し9月末には16,000円台となりました。為替市場は5月に一時1ドル=109円台を付けたものの、その後は円安ドル高傾向で推移し、9月末には118円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは収益構造の転換をさらに進め、業務粗利益を拡大していくことにより収益力の強化を図ることをグループの基本方針として掲げ、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務、証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行のふたつの信託銀行を中心として、様々な活動を展開してまいりました。

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当中間連結会計期間中1,688億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8兆2,113億円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中1,574億円減少し、当中間連結会計期間末残高は7兆1,346億円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間中1,087億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3 **1.444億円となりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間中3,935億円減少し、当中間連結会計期間末残高は13兆4,152億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比94億円減少し、2,142億円となりました。 経常費用は前中間連結会計期間比103億円減少し、1,457億円となりました。この結果、経常利益は前 中間連結会計期間比8億円増加し684億円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比83億円増加し 669億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、78円62銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、12.50%となりました。

(事業の種類別セグメント情報)

信託銀行業については、経常収益が1,925億円、経常費用が1,235億円となりました結果、経常利益は690億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が561億円、経常費用が321億円となりました結果、経常利益は240億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前中間連結会計期間比2,306億円増加し、1,199億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前中間連結会計期間比4.118億円減少し、899億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比3億円減少し、191億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前中間連結会計期間比2,779億円減少し、 1,225億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は372億円、資金運用収支は411億円、役務取引等収支は544億円、特定取引収支は24億円、 その他業務収支は 5億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が372億円、資金運用収支が680億円、役務取引等収支が612億円、特定取引収支が62百万円、その他業務収支が 19億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が30億円、役務取引等収支が2億円、特定取引収支が23億円、その他業務収支が13億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
1主大只	נינ/ נוא	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	37,556		16	37,540
166七年以4月	当中間連結会計期間	37,246		18	37,228
資金運用収支	前中間連結会計期間	68,936	8,421	27,454	49,903
貝並建用収义	当中間連結会計期間	68,048	3,067	29,987	41,128
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	85,355	18,797	31,238	72,914
フラ貝並連用収益	当中間連結会計期間	86,061	14,272	33,315	67,018
こ ナ 恣 全 細 法 弗 田	前中間連結会計期間	16,418	10,376	3,784	23,010
うち資金調達費用	当中間連結会計期間	18,012	11,204	3,328	25,889
	前中間連結会計期間	56,154	196	5,692	50,658
1文份权分表权人	当中間連結会計期間	61,295	262	7,062	54,495
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	70,374	791	13,034	58,130
プラ技術教列寺収置	当中間連結会計期間	77,083	892	15,282	62,694
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	14,219	595	7,342	7,472
プロ技術教刊寺真用	当中間連結会計期間	15,788	630	8,219	8,199
特定取引収支	前中間連結会計期間	36	2,299	0	2,336
行定权可以又	当中間連結会計期間	62	2,365	0	2,426
 うち特定取引収益	前中間連結会計期間	36	2,299	0	2,336
プロ特定収引収益	当中間連結会計期間	62	2,454	0	2,516
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
プラ行足収引員用	当中間連結会計期間		89		89
その他業務収支	前中間連結会計期間	830	746	0	83
C 07 世末1万4人又	当中間連結会計期間	1,939	1,362	2	579
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	10,340	491	0	10,832
フラモの世末の収益	当中間連結会計期間	1,194	1,535	2	2,728
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	11,170	254		10,916
プラモの世末の負用	当中間連結会計期間	3,134	173		3,307

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆2,548億円、利息は670億円、利回りは1.18%とな りました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆2.352億円、利息は258億円、利回りは0.45%とな りました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆8,161億円 (うち貸出金は6兆9,316億円、有価証券は3兆9,106億円)、利息は860億円(うち貸出金は353億円、 有価証券は470億円)となりました。この結果、利回りは、1.45%(うち貸出金は1.01%、有価証券は 2.39%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆921億円(うち預金は8兆2,106億円、借用金 は2,129億円)、利息は180億円(うち預金は94億円、借用金は25億円)となりました。この結果、利回

りは、0.32%(うち預金は0.22%、借用金は2.37%)となりました。 国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は9,294億円(うち貸出金は1,354億円、有 価証券は6,958億円)、利息は142億円(うち貸出金は24億円、有価証券は121億円)となりました。こ の結果、利回りは、3.06%(うち貸出金は3.66%、有価証券は3.47%)となりました。資金調達勘定 の平均残高は8,175億円(うち預金は430億円、借用金は205億円)、利息は112億円(うち預金は7億円、 借用金は4億円)となりました。この結果、利回りは、2.73%(うち預金は3.68%、借用金は3.94%) となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
↑里犬貝 	知が	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,840,857	85,355	1.43
貝並連用砌化	当中間連結会計期間	11,816,126	86,061	1.45
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,004,724	40,614	1.15
プロ貝山立	当中間連結会計期間	6,931,629	35,320	1.01
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,526,362	40,038	2.26
フタ有脚証分	当中間連結会計期間	3,910,639	47,030	2.39
うちコールローン	前中間連結会計期間	128,065	1	0.00
及び買入手形	当中間連結会計期間	232,388	131	0.11
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	59,932	0	0.00
フラ貝児兀樹足	当中間連結会計期間	6,034	3	0.13
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	69,239	1	0.00
支払保証金	当中間連結会計期間	172,773	89	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	86,784	10	0.02
フタ頂け金	当中間連結会計期間	90,641	34	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,337,843	16,418	0.28
貝立神建樹化	当中間連結会計期間	11,092,180	18,012	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	8,776,453	8,589	0.19
プロ技士	当中間連結会計期間	8,210,676	9,436	0.22
こと 奈海州 四今	前中間連結会計期間	221,497	58	0.05
うち譲渡性預金	当中間連結会計期間	423,858	399	0.18
うちコールマネー	前中間連結会計期間	176,117	7	0.00
及び売渡手形	当中間連結会計期間	182,836	143	0.15
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,278	0	0.00
フラ元以元樹足	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	425,310	21	0.00
受入担保金	当中間連結会計期間	608,809	466	0.15
うちコマーシャル・	前中間連結会計期間			
ペーパー	当中間連結会計期間	1,250	3	0.53
うち借用金	前中間連結会計期間	225,535	2,825	2.49
ノり旧州立	当中間連結会計期間	212,912	2,539	2.37

平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社につ

いては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取 引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

1 ∓¥⊼	#8 54	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次合定田助宁	前中間連結会計期間	1,477,112	18,797	2.53
資金運用勘定 	当中間連結会計期間	929,497	14,272	3.06
うち貸出金	前中間連結会計期間	290,460	3,517	2.41
プロ員山並	当中間連結会計期間	135,491	2,492	3.66
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,147,974	14,498	2.51
フタ有脚証分	当中間連結会計期間	695,862	12,128	3.47
うちコールローン	前中間連結会計期間	1,332	19	2.93
及び買入手形	当中間連結会計期間	4,587	123	5.37
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
プラ貝塔ル副企	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間			
支払保証金	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	36,457	494	2.70
うら頂け金	当中間連結会計期間	92,205	603	1.30
次合知法协宁	前中間連結会計期間	1,363,787	10,376	1.51
資金調達勘定	当中間連結会計期間	817,583	11,204	2.73
うち預金	前中間連結会計期間	25,305	200	1.58
プラ頂並	当中間連結会計期間	43,027	795	3.68
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
プラ酸版 注意	当中間連結会計期間			
うちコールマネー	前中間連結会計期間	65,207	1,084	3.31
及び売渡手形	当中間連結会計期間	62,941	1,682	5.33
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	949	22	4.80
プラル坑九倒た	当中間連結会計期間	32,707	744	4.53
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	283,819	4,690	3.29
受入担保金	当中間連結会計期間	172,875	3,910	4.51
うちコマーシャル・	前中間連結会計期間			
ペーパー	当中間連結会計期間			
うち借用金	前中間連結会計期間	22,392	381	3.39
	当中間連結会計期間	20,571	406	3.94

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高

は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。 2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

		平均残高(百万円)				利回り		
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	(%)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	前中間連結会計期間	13,317,969	2,035,545	11,282,423	104,152	31,238	72,914	1.28
資金運用勘定 	当中間連結会計期間	12,745,623	1,490,752	11,254,870	100,333	33,315	67,018	1.18
≒+代山△	前中間連結会計期間	7,295,184	129,177	7,166,006	44,131	673	43,458	1.20
うち貸出金	当中間連結会計期間	7,067,121	65,508	7,001,613	37,812	729	37,083	1.05
う <i>たち</i> 価証券	前中間連結会計期間	4,674,336	968,433	3,705,903	54,536	29,532	25,003	1.34
うち有価証券	当中間連結会計期間	4,606,502	965,846	3,640,655	59,158	32,056	27,102	1.48
うちコールローン	前中間連結会計期間	129,398		129,398	21		21	0.03
及び買入手形	当中間連結会計期間	236,975		236,975	255		255	0.21
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	59,932		59,932	0		0	0.00
プラ貝城元副定	当中間連結会計期間	6,034		6,034	3		3	0.13
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	69,239		69,239	1		1	0.00
支払保証金	当中間連結会計期間	172,773		172,773	89		89	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	123,242	87,606	35,635	504	77	426	2.38
) り間() 並	当中間連結会計期間	182,847	92,683	90,163	638	51	587	1.29
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,701,630	1,169,428	11,532,202	26,794	3,784	23,010	0.39
貝並納廷凱足	当中間連結会計期間	11,909,764	674,495	11,235,269	29,217	3,328	25,889	0.45
うち預金	前中間連結会計期間	8,801,758	64,106	8,737,652	8,790	74	8,715	0.19
プラ頂並	当中間連結会計期間	8,253,704	68,218	8,185,485	10,231	51	10,180	0.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	221,497	23,500	197,997	58	3	55	0.05
プラ酸/皮圧/真並	当中間連結会計期間	423,858	24,464	399,393	399		399	0.19
うちコールマネー	前中間連結会計期間	241,325		241,325	1,092		1,092	0.90
及び売渡手形	当中間連結会計期間	245,777		245,777	1,825		1,825	1.48
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	4,228		4,228	22		22	1.08
プラル城元副定	当中間連結会計期間	32,707		32,707	744		744	4.53
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	709,129		709,129	4,711		4,711	1.32
受入担保金	当中間連結会計期間	781,684		781,684	4,376		4,376	1.11
うちコマーシャル・	前中間連結会計期間							
ペーパー	当中間連結会計期間	1,250	500	750	3	0	2	0.75
うち借用金	前中間連結会計期間	247,928	81,982	165,945	3,207	780	2,426	2.91
ノ5旧州並	当中間連結会計期間	233,483	65,471	168,012	2,945	731	2,214	2.62

⁽注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会 社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は626億円、役務取引等費用は81億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は770億円(うち信託関連業務は447億円)、 役務取引等費用は157億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は8億円、役務取引等費用は6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑生 犬共	נית מק	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
公 20 四 3 公 四 3 4	前中間連結会計期間	70,374	791	13,034	58,130
役務取引等収益 	当中間連結会計期間	77,083	892	15,282	62,694
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	39,444		7,535	31,909
りり旧乱倒建未物	当中間連結会計期間	44,717		7,684	37,032
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,869		405	2,464
プロは立・負出来物	当中間連結会計期間	4,608		396	4,212
うち為替業務	前中間連結会計期間	505	30		535
プロ病自来物	当中間連結会計期間	468	33		502
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	4,855	689	277	5,268
プロ血が固定素が	当中間連結会計期間	9,486	803	2,172	8,117
うち代理業務	前中間連結会計期間	14,840	13		14,853
プロで建業が	当中間連結会計期間	9,343	0		9,344
うち保護預り・	前中間連結会計期間	219			219
貸金庫業務	当中間連結会計期間	213			213
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,510	58	1,043	2,526
プラ体証条例	当中間連結会計期間	3,553	54	976	2,632
役務取引等費用	前中間連結会計期間	14,219	595	7,342	7,472
12454以刊守复用	当中間連結会計期間	15,788	630	8,219	8,199
うち為替業務	前中間連結会計期間	180	163		343
ノ つ 何 日 未 衍	当中間連結会計期間	169	156		325

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は2,516百万円(うち特定金融派生商品収益2,454百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
化生 光只	נית מָבְּ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
性空期引用光	前中間連結会計期間	36	2,299	0	2,336
特定取引収益 	当中間連結会計期間	62	2,454	0	2,516
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	25	1		24
プラ同品有調証が収益	当中間連結会計期間	47			47
うち特定取引	前中間連結会計期間		38		38
有価証券収益	当中間連結会計期間				
うち特定金融	前中間連結会計期間		2,262	0	2,262
派生商品収益	当中間連結会計期間		2,454	0	2,454
うちその他の	前中間連結会計期間	11			11
特定取引収益	当中間連結会計期間	15		0	14
 特定取引費用	前中間連結会計期間				
10.C4X JI (E/I)	当中間連結会計期間		89		89
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券費用	当中間連結会計期間		89		89
うち特定金融	前中間連結会計期間				
派生商品費用	当中間連結会計期間				
うちその他の	前中間連結会計期間				
特定取引費用	当中間連結会計期間				

- (注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
 - 3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合に は費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は553億円(うち特定金融派生商品153億円)、特定取引負債は53億円(うち特定金融派生商品53億円)となりました。

#A P.I	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
期 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前中間連結会計期間	5,113	17,246	6	22,352
当中間連結会計期間	41,051	15,322	1,000	55,373
前中間連結会計期間	115			115
当中間連結会計期間	109			109
前中間連結会計期間				
当中間連結会計期間				
前中間連結会計期間				
当中間連結会計期間				
前中間連結会計期間		8		8
当中間連結会計期間				
前中間連結会計期間		17,237	6	17,230
当中間連結会計期間		15,322	0	15,321
前中間連結会計期間	4,997			4,997
当中間連結会計期間	40,941		1,000	39,941
前中間連結会計期間		4,054		4,054
当中間連結会計期間		5,364		5,364
前中間連結会計期間				
当中間連結会計期間				
前中間連結会計期間				
当中間連結会計期間				
前中間連結会計期間				
当中間連結会計期間				
前中間連結会計期間				
当中間連結会計期間		0		0
前中間連結会計期間		4,054		4,054
当中間連結会計期間		5,363		5,363
前中間連結会計期間				
当中間連結会計期間				
	当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前当前	期別 金額(百万円) 前中間連結会計期間 5,113 当中間連結会計期間 41,051 前中間連結会計期間 109 前中間連結会計期間 109 前中間連結会計期間 109 前中間連結会計期間 109 前中間連結会計期間 109 前中間連結会計期間 109 前中間連結会計期間 100 前中間連結会計期間 40 当中間連結会計期間 40 当中間連結会計期間 40 当中間連結会計期間 100 計算 100 計算 100 計算 100 計算 100 計算 100 100 100 100 100	期別 金額(百万円) 金額(百万円) 前中間連結会計期間 5,113 17,246 当中間連結会計期間 41,051 15,322 前中間連結会計期間 109 109 前中間連結会計期間 109 109 前中間連結会計期間 109 100 前中間連結会計期間 100 100 当中間連結会計期間 100 100 前中間連結会計期間 100 100 当中間連結会計期間 4,094 100 当中間連結会計期間 40,941 100 前中間連結会計期間 40,941 100 前中間連結会計期間 5,364 100 前中間連結会計期間 100 100 前中間連結会計期間 <td< td=""><td>期別 金額(百万円) 金額(百万円) 金額(百万円) 前中間連結会計期間 5,113 17,246 6 当中間連結会計期間 41,051 15,322 1,000 前中間連結会計期間 109 </td></td<>	期別 金額(百万円) 金額(百万円) 金額(百万円) 前中間連結会計期間 5,113 17,246 6 当中間連結会計期間 41,051 15,322 1,000 前中間連結会計期間 109

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額 を単純合算しております。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結 (平成17年		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
貸出金	1,378,857	3.52	975,965	2.14		
有価証券	5,939,693	15.18	7,411,460	16.22		
信託受益権	26,137,694	66.81	29,856,641	65.32		
受託有価証券	264	0.00	261	0.00		
金銭債権	1,324,358	3.39	1,789,957	3.92		
動産不動産	2,995,457	7.66	4,139,192	9.06		
地上権	1,771	0.01	1,752	0.00		
不動産の賃借権	3,908	0.01	4,747	0.01		
その他債権	32,069	0.08	83,521	0.18		
銀行勘定貸	1,120,635	2.86	1,152,569	2.52		
現金預け金	189,400	0.48	288,836	0.63		
合計	39,124,112	100.00	45,704,906	100.00		

負債						
科目	前中間連結 (平成17年	会計期間末 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	16,299,896	41.66	18,151,380	39.71		
年金信託	5,922,576	15.14	6,336,196	13.86		
財産形成給付信託	18,389	0.05	16,477	0.04		
貸付信託	1,214,115	3.10	948,817	2.08		
投資信託	7,174,268	18.34	10,000,031	21.88		
金銭信託以外の金銭の信託	569,140	1.45	445,785	0.97		
有価証券の信託	703,903	1.80	1,002,920	2.19		
金銭債権の信託	1,351,896	3.46	1,827,790	4.00		
動産の信託	131	0.00	90	0.00		
土地及びその定着物の信託	82,713	0.21	80,666	0.18		
包括信託	5,787,080	14.79	6,894,748	15.09		
合計	39,124,112	100.00	45,704,906	100.00		

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 合算対象の連結子会社 前中間連結会計期間末 中央三井信託銀行株式会社

三井アセット信託銀行株式会社

当中間連結会計期間末 中央三井信託銀行株式会社

三井アセット信託銀行株式会社

前中間連結会計期間末 4,452,708百万円 当中間連結会計期間末 3,900,235百万円 3 共同信託他社管理財産

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

光廷미	前中間連結 (平成17年	会計期間末 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	
製造業	50,419	3.66	41,834	4.29	
農業	8	0.00	5	0.00	
林業	219	0.01			
漁業					
鉱業	1,391	0.10	22	0.00	
建設業	4,117	0.30	3,130	0.32	
電気・ガス・熱供給・水道業	78,238	5.67	50,027	5.12	
情報通信業	7,397	0.54	6,417	0.66	
運輸業	114,136	8.28	77,725	7.96	
卸売・小売業	24,401	1.77	12,976	1.33	
金融・保険業	246,803	17.90	104,505	10.71	
不動産業	78,188	5.67	38,941	3.99	
各種サービス業	34,459	2.50	15,604	1.60	
地方公共団体	0	0.00			
その他	739,072	53.60	624,773	64.02	
合計	1,378,857	100.00	975,965	100.00	

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目		前中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			
77 E	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)		
貸出金	522,825	821,407	1,344,232	344,497	601,620	946,118		
有価証券	32,324	37,104	69,429	30,310	20,104	50,415		
その他	820,349	592,902	1,413,251	857,177	563,786	1,420,963		
資産計	1,375,499	1,451,414	2,826,913	1,231,986	1,185,511	2,417,497		
元本	1,375,801	1,442,556	2,818,358	1,232,097	1,178,523	2,410,621		
債権償却準備金	41		41	49		49		
特別留保金		7,925	7,925		6,395	6,395		
その他	343	932	589	160	591	430		
負債計	1,375,499	1,451,414	2,826,913	1,231,986	1,185,511	2,417,497		

- (注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
 - 2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金1,344,232百万円のうち、破綻先債権額は3,935百万円、延滞債権額は14,491百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は18,584百万円であります。また、これらの債権額の合計額は37,133百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は61百万円であります。

(当中間連結会計期間末)

貸出金946,118百万円のうち、破綻先債権額は325百万円、延滞債権額は11,301百万円、3ヵ月以上延滞債権額は584百万円、貸出条件緩和債権額は14,635百万円であります。また、これらの債権額の合計額は26,846百万円であります。

(参考)資産の査定の額

資産の査定は貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成17年 9 月30日	平成18年 9 月30日	
貝惟の区方	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	30	
危険債権	108	86	
要管理債権	187	152	
正常債権	13,336	9,421	

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑里 <i>大</i> 只	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
3百个合計	前中間連結会計期間	8,914,675	26,594	60,479	8,880,791
預金合計 	当中間連結会計期間	8,252,048	45,150	85,835	8,211,363
これ 法動性 3百合	前中間連結会計期間	1,574,974		32,536	1,542,437
うち流動性預金 	当中間連結会計期間	1,519,524		59,683	1,459,840
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,289,203		25,720	7,263,483
プラル 別任 頂並	当中間連結会計期間	6,697,792		25,530	6,672,262
5+20H	前中間連結会計期間	50,497	26,594	2,222	74,870
うちその他	当中間連結会計期間	34,731	45,150	622	79,259
 	前中間連結会計期間	258,140		33,000	225,140
譲渡性預金	当中間連結会計期間	325,670			325,670
w. △ ∸ I	前中間連結会計期間	9,172,815	26,594	93,479	9,105,931
総合計	当中間連結会計期間	8,577,718	45,150	85,835	8,537,033

- (注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
 - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

**************************************	平成17年	9月30日	平成18年 9 月30日		
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,021,668	100.00	7,108,478	100.00	
製造業	711,771	10.14	740,609	10.42	
農業	1,034	0.01	903	0.01	
林業	220	0.00	221	0.00	
漁業	4,300	0.06	4,301	0.06	
鉱業	4,580	0.06	3,937	0.06	
建設業	115,651	1.65	92,385	1.30	
電気・ガス・熱供給・水道業	81,322	1.16	87,747	1.24	
情報通信業	55,994	0.80	73,475	1.03	
運輸業	506,219	7.21	533,322	7.50	
卸売・小売業	517,474	7.37	458,246	6.45	
金融・保険業	814,419	11.60	1,187,423	16.70	
不動産業	1,532,691	21.83	1,432,255	20.15	
各種サービス業	495,678	7.06	439,944	6.19	
地方公共団体	9,215	0.13	9,222	0.13	
その他	2,171,096	30.92	2,044,481	28.76	
特別国際金融取引勘定分	38,397	100.00	26,169	100.00	
政府等	5,135	13.37	3,245	12.40	
金融機関					
その他	33,261	86.63	22,924	87.60	
合計	7,060,065		7,134,648		

⁽注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
	インドネシア	7,716
	フィリピン	1,261
平成17年 9 月30日	コロンビア	243
平成17年9月30日	その他(2ヶ国)	252
	合計	9,473
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.07)
	インドネシア	5,524
	フィリピン	1,023
平成18年 9 月30日	その他(2ヶ国)	247
	合計	6,794
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.05)

⁽注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海 外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権 であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
/T里犬只	共力力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,530,669			1,530,669
	当中間連結会計期間	1,794,804			1,794,804
地方債	前中間連結会計期間	1,863			1,863
地刀頂	当中間連結会計期間	3,264			3,264
社債	前中間連結会計期間	270,827		45,600	225,227
11月	当中間連結会計期間	341,832		45,699	296,132
株式	前中間連結会計期間	1,602,168		791,007	811,161
が正し	当中間連結会計期間	1,753,559		799,367	954,192
その他の証券	前中間連結会計期間	221,122	1,140,721	131,272	1,230,571
その他の証券 	当中間連結会計期間	350,287	667,896	122,082	896,101
合計	前中間連結会計期間	3,626,651	1,140,721	967,880	3,799,492
	当中間連結会計期間	4,243,748	667,896	967,149	3,944,495

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

^{3 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年 大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出し ております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

	150	平成17年9月30日	平成18年 9 月30日
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	261,579	261,579
	うち非累積的永久優先株	216,125	200,125
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	126,247	126,305
	利益剰余金	213,806	332,805
	自己株式()	938	1,188
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	666	425
+++++	新株予約権		
基本的項目	連結子会社の少数株主持分	106,094	104,517
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	97,100	97,100
	営業権相当額()	24	
	のれん相当額()		16,168
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 ()		
	連結調整勘定相当額()	9,038	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		807,424
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	697,060	807,424
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	29,600	29,600
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	18,669	45,693
	負債性資本調達手段等	302,644	295,921
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)	142,542	146,421
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	160,101	149,500
	計	321,314	341,614
	うち自己資本への算入額 (B)	321,314	341,614
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,883	2,883
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,015,490	1,146,155
	資産(オン・バランス)項目	7,893,990	7,989,589
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目	1,324,673	1,174,695
, , , , ,	計 (E)	9,218,663	9,164,284
連結自己資本比率	(第二基準) = D / E × 100(%)	11.01	12.50

- (注) 1 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第14条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の 「基本的項目」に計上しております。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当 支払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が 必要)	平成19年7月以降の各配当 支払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が 必要)	平成25年7月以降の各配当 支払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が 必要)	平成26年7月以降の各配当 支払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が 必要)
発行総額	275億円	296億円	300億円	100億円
払込日	平成14年 3 月25日	平成14年 3 月25日	平成15年 3 月24日	平成16年 3 月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年 7 月25日と 1 月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップな し)	変動配当(但し、平成24年7月より後に到来する配当支払日以降はステップアップ配当が付される)	変動配当(ステップアップな し)	変動配当(ステップアップな し)
配当支払に関する条件概要	(1) 本(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	同左	同左	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左	同左

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の金融機関を取り巻く環境は、政府が進める構造改革の進展とともに、大きく変化しつつあります。当グループはこうした外部環境の変化を的確に捉え、成長分野のビジネスを増強することで収益構造の転換をさらに進め、グループ全体の業務粗利益を拡大していくことにより、収益力の強化を図ります。

まず、既存の業務分野におきましては、堅調にマーケットの拡大が続いている投信市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。

さらに、新たな収益源を確保していくために、近年取り組みを始めた中小企業のお客さま向けのビジネスローン等についても積極的に業容拡大を図ります。

一方、当グループが今後の事業展開を行っていくうえでは、リスク管理や法令等遵守の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令等遵守徹底に関する取り組みをより強化していきます。さらに、こうした社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善を行っていく体制も一層強化していきます。

また、当グループではCSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ=企業の社会的責任)について、グループ全体で統合的に取り組んでいく観点から、持株会社である三井トラスト・ホールディングスに、社長を委員長とする「グループCSR審議会」を設置しています。今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新設、増改築等は次のとおりであります。 信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
	コンサルプラザ 成城	東京都 世田谷区	新設	出張所		100	平成18年 9月	
国内連結	国内連結 中央三井信託 子会社 銀行株式会社	たまプラーザ支店	神奈川県 横浜市	移転	店舗		651	平成18年 4月
子会社		本店 他	東京都 港区 他	改修	店舗	4,799	54,257	平成18年 9 月他
	信託センター	東京都 目黒区	改修	事務所		27,997	平成18年 9月	

当中間連結会計期間に異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。 信託銀行業

	会社名	店舗名	66.大+44		設備の	土	地	建物	動産	合計	従業 員数
	云似石 	その他	所在地 区分 内容		面積 (㎡) 帳簿価額(百万円)		1)	(人)			
国内連結	中央三井信託	たまプラーザ 支店 他	神奈川県 横浜市 他	除却	店舗			40	19	60	
子会社	銀行株式会社	高槻第二家族寮 他	大阪府 高槻市 他	除却	寮・ 社宅			1	0	2	

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものはありません。
- (2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名	所在地	区分	設備の内容	投資予 (百 <i>7</i>	定金額 5円)	資金調達	着手年月	完了予定 年月
	ZHI	その他	77111276	ΔŊ	以帰のパゴロ	総額	既支払額	方法		
		コンサルプラザ 多摩センター 他	東京都 多摩市 他	新設	店舗	103		自己資金	平成18年 10月	平成18年 11月
国内連結 子会社	中央三井信託 銀行株式会社	名古屋支店 他	愛知県 名古屋市 他	改修	店舗	135		自己資金	平成18年 8月	平成18年 11月
		事務センター	東京都 杉並区	改修	事務所	145		自己資金	平成18年 10月	平成19年 3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
計	4,338,488,686

【発行済株式】

種類		中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	(注) 1	905,275,916	905,329,045	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
第二種 優先株式		93,750,000	93,750,000		(注) 2
第三種 優先株式		156,406,250	156,406,250		(注) 3
計		1,155,432,166	1,155,485,295		

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成18年12月1日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録 株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配 当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式 質権者に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の 基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第52条第2項による剰余金の配当 に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)。

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 × 1 株当り払込金額 1 株当り時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 x -

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募 集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

3 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録 株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配 当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)。

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 × 1 株当り払込金額 1 株当り時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × -

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募 集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。 当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄	•	·間会計期間末球 平成18年9月30	· · · · · ·	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)			
(発行年月日)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	106,400	1,100	1	47,950	1,100	1	

¹ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年 7 月27日 (注) 1	80,930	1,175,432		261,579,500		244,982,129
平成18年 7 月27日 (注) 2	20,000	1,155,432		261,579,500		244,982,129

- (注) 1 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付によるものであります。
 - 2 第一種優先株式の消却によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年9月30日現在

			<u> 平成18年 9 月30日現在</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	54,920	6.06
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	48,565	5.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,705	3.17
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木 ヒルズ森タワー 常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券会社東京支店	15,599	1.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井アセット信 託銀行再信託分・トヨタ自動車 株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	1.68
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	14,595	1.61
三井生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	13,648	1.50
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	13,386	1.47
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	1.47
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 カストデイ業務部	12,553	1.38

(注) 次の法人から、当中間会計期間中またはそれ以前に大量保有報告書およびその変更報告書の提出があり、 次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の 実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
キャピタル・リサーチ・アン ド・マネージメント・カンパニ ー	アメリカ合衆国カリフォルニア 州、ロスアンジェルス、サウスホ ープ・ストリート333	平成18年 2月15日	50,881	6.17
バークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	平成18年 8月3日	29,721	3.61

(注) 上記保有株券等の数および株券等保有割合は大量保有報告書に関する変更報告書に記載されているものを転記しております。

第二種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三種優先株式

平成18年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

			17%10十 3 7 3 0 0 日 7 1 日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 93,750,000 第三種優先株式 156,406,000		1 [株式等の状況]の(1)[株式の総 数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 1,633,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 897,930,000	897,930	
単元未満株式	普通株式 5,712,916 第三種優先株式 250		
発行済株式総数	1,155,432,166		
総株主の議決権		897,930	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が41,000株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が872株含まれております。
 - 3 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が41個含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己株式) 三井トラスト・ホールディ ングス株式会社	東京都港区芝3丁目 33番1号	1,633,000		1,633,000	0.14
計		1,633,000		1,633,000	0.14

⁽注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

2 【株価の推移】

(1) 普通株式

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,792	1,647	1,393	1,444	1,408	1,405
最低(円)	1,559	1,323	1,190	1,180	1,205	1,211

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。 また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

(3) 第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。 また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資 産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に 準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務 諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18 年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。
- 4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成 18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計 の連結貸借対 (平成18年3月	照表
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)	ш		(/ 0 /		(70)		(70)
現金預け金		422,904	3.18	217,044	1.62	431,560	3.12
コールローン及び買入手形		30,524	0.23	258,827	1.93	164,553	1.19
買現先勘定	2	20,899	0.16	900	0.01	900	0.01
債券貸借取引支払保証金	2	168,738	1.27	79,056	0.59	74,243	0.54
買入金銭債権		114,068	0.86	101,926	0.76	108,982	0.79
特定取引資産		22,352	0.17	55,373	0.41	44,883	0.32
金銭の信託		12,526	0.09	5,996	0.04	7,651	0.06
有価証券	1, 2,8	3,799,492	28.58	3,944,495	29.40	3,835,789	27.78
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,060,065	53.10	7,134,648	53.18	7,292,088	52.81
外国為替		878	0.01	943	0.01	37,598	0.27
その他資産	8, 10	365,352	2.75	333,054	2.48	454,267	3.29
動産不動産	8, 11,12, 13	218,798	1.64			220,351	1.60
有形固定資産	11, 12,13			207,415	1.55		
無形固定資産				50,705	0.38		
繰延税金資産		224,917	1.69	158,058	1.18	164,313	1.19
連結調整勘定		9,038	0.07			8,965	0.06
支払承諾見返		894,732	6.73	934,982	6.97	1,023,351	7.41
貸倒引当金		70,517	0.53	68,193	0.51	60,730	0.44
資産の部合計		13,294,771	100.00	13,415,233	100.00	13,808,769	100.00

		前中間連結会計期間末		当中間連結会計	期間末	前連結会計年度 の連結貸借対照表	
		(平成17年 9 月	30日)	(平成18年 9 月	30日)	(平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	8,880,791	66.80	8,211,363	61.21	8,380,196	60.69
譲渡性預金		225,140	1.70	325,670	2.43	426,760	3.09
コールマネー及び売渡手形	8	203,607	1.53	291,238	2.17	394,088	2.85
売現先勘定	8	10,792	0.08	52,416	0.39	38,307	0.28
債券貸借取引受入担保金	8	602,303	4.53	849,192	6.33	840,412	6.09
コマーシャル・ペーパー				1,500	0.01		
特定取引負債		4,054	0.03	5,364	0.04	6,945	0.05
借用金	8, 14	165,403	1.25	207,897	1.55	165,445	1.20
外国為替		3	0.00	5	0.00	47	0.00
社債	15	209,820	1.58	211,969	1.58	211,591	1.53
新株予約権付社債	16	231	0.00	106	0.00	120	0.00
信託勘定借		1,120,635	8.43	1,152,569	8.59	1,161,278	8.41
その他負債		145,350	1.09	139,130	1.04	150,615	1.09
賞与引当金		3,080	0.02	3,167	0.02	3,187	0.02
退職給付引当金		1,667	0.01	1,958	0.01	1,842	0.01
補償請求権損失引当金				8,709	0.07	9,539	0.07
日本国際博覧会出展引当金		110	0.00				
繰延税金負債		16,058	0.12	24,483	0.18	29,646	0.22
支払承諾		894,732	6.73	934,982	6.97	1,023,351	7.41
負債の部合計		12,483,782	93.90	12,421,726	92.59	12,843,377	93.01
(少数株主持分)							
少数株主持分		106,309	0.80			106,541	0.77
(資本の部)							
資本金		261,579	1.97			261,579	1.89
資本剰余金		126,247	0.95			126,297	0.91
利益剰余金		213,565	1.61			274,583	1.99
土地再評価差額金	11	15,523	0.12			15,527	0.11
その他有価証券評価差額金		120,415	0.91			213,547	1.55
為替換算調整勘定		666	0.01			539	0.00
自己株式		938	0.01			1,090	0.01
資本の部合計		704,679	5.30			858,850	6.22
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		13,294,771	100.00			13,808,769	100.00

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				261,579	1.95		
資本剰余金				126,305	0.94		
利益剰余金				332,995	2.49		
自己株式				1,188	0.01		
株主資本合計				719,691	5.37		
その他有価証券評価差額金				192,824	1.44		
繰延ヘッジ損益				7,723	0.06		
土地再評価差額金	11			15,527	0.12		
為替換算調整勘定				425	0.00		
評価・換算差額等合計				169,148	1.26		
少数株主持分				104,667	0.78		
純資産の部合計				993,506	7.41		
負債及び純資産の部合計				13,415,233	100.00		

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会記		当中間連結会記		前連結会計年 要約連結損益語	算書
		(自 平成17年4 至 平成17年9	月30日)	(自 平成18年4 至 平成18年9	月30日)	(自 平成17年4 至 平成18年3	月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		223,757	100.00	214,259	100.00	481,036	100.00
信託報酬		37,540		37,228		72,049	
資金運用収益		72,914		67,018		165,450	
(うち貸出金利息)		(43,458)		(37,083)		(84,237)	
(うち有価証券利息配当金)		(25,003)		(27,102)		(72,920)	
役務取引等収益		58,130		62,694		122,711	
特定取引収益		2,336		2,516		4,503	
その他業務収益		10,832		2,728		22,577	
その他経常収益	1	42,002		42,074		93,743	
経常費用		156,076	69.75	145,760	68.03	342,675	71.24
資金調達費用		23,010		25,889		46,622	
(うち預金利息)		(8,715)		(10,180)		(16,992)	
役務取引等費用		7,472		8,199		15,691	
特定取引費用				89		139	
その他業務費用		10,916		3,307		19,579	
営業経費		63,685		66,911		129,007	
その他経常費用	2	50,991		41,363		131,635	
経常利益		67,681	30.25	68,498	31.97	138,361	28.76
特別利益	3	1,317	0.59	18,806	8.78	3,391	0.71
特別損失	4	1,078	0.48	206	0.10	1,831	0.38
税金等調整前中間(当期)純利益		67,920	30.35	87,099	40.65	139,921	29.09
法人税、住民税及び事業税		5,453	2.44	6,434	3.00	12,201	2.54
法人税等調整額		692	0.31	10,563	4.93	1,901	0.40
少数株主利益		3,103	1.39	3,120	1.46	6,132	1.27
中間(当期)純利益		58,671	26.22	66,981	31.26	119,684	24.88

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 (中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		126,171	126,171
資本剰余金増加高		75	125
新株予約権の行使による 資本準備金増加高		75	75
自己株式処分差益		0	50
資本剰余金中間期末(期末)残高		126,247	126,297
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		161,516	161,516
利益剰余金増加高		59,384	120,402
中間(当期)純利益		58,671	119,684
土地再評価差額金取崩額		713	717
利益剰余金減少高		7,335	7,335
配当金		7,335	7,335
利益剰余金中間期末(期末)残高		213,565	274,583

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	261,579	126,297	274,583	1,090	661,369		
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)			8,569		8,569		
中間純利益			66,981		66,981		
自己株式の取得				111	111		
自己株式の処分		8		12	20		
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)							
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		8	58,411	98	58,321		
平成18年9月30日残高(百万円)	261,579	126,305	332,995	1,188	719,691		

		部		少数株主	(+)77 + 0 + 1		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	213,547		15,527	539	197,480	106,541	965,391
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							8,569
中間純利益							66,981
自己株式の取得							111
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	20,722	7,723		113	28,332	1,874	30,206
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	20,722	7,723		113	28,332	1,874	28,115
平成18年9月30日残高(百万円)	192,824	7,723	15,527	425	169,148	104,667	993,506

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間		当	中間連結会計期間		前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)
営業活動による							
キャッシュ・フロー 税金等調整前中間(当期)			27.000		07.000		400.004
純利益			67,920		87,099		139,921
減価償却費			22,955		20,989		46,023
減損損失			519				540
連結調整勘定償却額			72		70		145
のれん償却額			070		72		005
持分法による投資損益() 貸倒引当金の増加額			276 4,317		578 7,463		905 5,470
賞与引当金の増加額			4,317		19		134
退職給付引当金の増加額			100		115		275
補償請求権損失引当金の			100		829		9,539
増加額					029		9,009
日本国際博覧会出展引当金 の増加額			20				89
資金運用収益			72,914		67,018		165,450
資金調達費用			23,010		25,889		46,622
有価証券関係損益()			3,607		4,521		20,937
金銭の信託の運用損益()			74		170		766
為替差損益()			23,866		2,098		41,403
動産不動産処分損益()			500				1,079
固定資産処分損益()					203		
特定取引資産の純増()減			6,896		10,489		15,633
特定取引負債の純増減()			4,172		1,581		1,281
貸出金の純増()減			84,512		157,439		147,509
預金の純増減() 譲渡性預金の純増減()			151,213		168,833		349,381
議渡性預金の純増減() 借用金(劣後特約付借入金			17,130		101,090		218,750
を除く)の純増減()			4,330		49,451		4,372
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減			39,371		14,383		18,308
コールローン等の純増()減			36,341		87,131		145,493
情券貸借取引支払保証金の 純増()減			114,988		4,813		20,493
コールマネー等の純増減()			160,830		88,741		57,165
コマーシャル・ペーパーの			,		1,500		,
純増減() 債券貸借取引受入担保金の							
純増減()			273,522		8,780		35,414
外国為替(資産)の純増()減			1,002		36,655		35,717
外国為替(負債)の純増減()			33		41		11
信託勘定借の純増減()			118,490		8,708		77,847
資金運用による収入			75,057		70,621		173,103
資金調達による支出			24,371		22,311		48,563
その他			14,713		1,770		32,360
小計			349,245		114,653		465,344
法人税等の支払額 営業活動による			1,340		5,250		7,104
キャッシュ・フロー			350,585		119,904		472,449

		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の連結キャッシュ・
		(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー						
有価証券の取得による支出			1,414,013		1,300,659	3,097,698
有価証券の売却による収入			729,278		149,515	1,293,925
有価証券の償還による収入			1,021,554		1,090,260	2,230,062
金銭の信託の増加による支出			239			
金銭の信託の減少による収入					1,965	5,231
動産不動産の取得による支出			16,206			36,607
有形固定資産の取得 による支出					18,048	
動産不動産の売却による収入			1,528			3,931
有形固定資産の売却 による収入					2,708	
無形固定資産の取得 による支出					7,135	
無形固定資産の売却 による収入					215	
連結子会社株式の取得 による支出					8,754	
投資活動による キャッシュ・フロー			321,901		89,934	398,845
財務活動による キャッシュ・フロー						
劣後特約付借入金の返済 による支出			13,000		7,000	13,000
劣後特約付社債の発行 による収入			5,000			5,000
劣後特約付社債の償還 による支出						2,000
配当金支払額			7,335		8,569	7,335
少数株主への配当金支払額			3,267		3,499	5,279
自己株式の取得による支出			186		111	404
自己株式の売却による収入			1		6	6
財務活動による キャッシュ・フロー			18,787		19,173	23,012
現金及び現金同等物に係る 換算差額			55		112	66
現金及び現金同等物の増加額			47,527		228,900	96,551
現金及び現金同等物の 期首残高			448,014		351,462	448,014
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			400,486		122,562	351,462

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関す	(1) 連結子会社 27社	(1) 連結子会社 27社	(1) 連結子会社 27社
る事項	主要な会社名	主要な会社名	主要な連結子会社名
	中央三井信託銀行株式	中央三井信託銀行株式	は、「第1企業の概況
	会社	会社	4 関係会社の状況」に
	三井アセット信託銀行	三井アセット信託銀行	記載しているため省略し
	株式会社	株式会社	ました。
	MTH Preferred	MTH Preferred	なお、Chuo Mitsui
	Capital 1 (Cayman)	Capital 1 (Cayman)	Investments Singapore
	Limited	Limited	Pte. Ltd.は、設立によ
	MTH Preferred	MTH Preferred	り当連結会計年度から連
	Capital 2 (Cayman)	Capital 2 (Cayman)	結しております。
	Limited	Limited	また、三信リース株式
	MTH Preferred	MTH Preferred	会社は、中信リース株式
	Capital 3 (Cayman)	Capital 3 (Cayman)	会社を吸収合併したこと
	Limited	Limited	により、社名を中央三井
	MTH Preferred	MTH Preferred	リース株式会社に変更し
	Capital 4 (Cayman)	Capital 4 (Cayman)	ております。
	Limited	Limited	
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	主要な会社名	主要な会社名	主要な会社名
	中央三井クリエイト株	中央三井クリエイト株	中央三井クリエイト株
	式会社	式会社	式会社
	非連結子会社は、その	非連結子会社は、その	非連結子会社は、その
	資産、経常収益、中間純	資産、経常収益、中間純	資産、経常収益、当期純
	損益(持分に見合う額)及	損益(持分に見合う額)、	損益(持分に見合う額)及
	び利益剰余金(持分に見	利益剰余金(持分に見合	び利益剰余金(持分に見
	合う額)等からみて、連	う額)及び繰延ヘッジ損	合う額)等からみて、連
	結の範囲から除いても企	益(持分に見合う額)等か	結の範囲から除いても企
	業集団の財政状態及び経	らみて、連結の範囲から	業集団の財政状態及び経
	営成績に関する合理的な	除いても企業集団の財政	営成績に関する合理的な
	判断を妨げない程度に重	状態及び経営成績に関す	判断を妨げない程度に重
	要性が乏しいため、連結	る合理的な判断を妨げな	要性が乏しいため、連結
	の範囲から除外しており	い程度に重要性が乏しい	の範囲から除外しており
	ます。	ため、連結の範囲から除	ます。
		外しております。	
2 持分法の適用に関	(1) 持分法適用の非連結子	(1) 持分法適用の非連結子	(1) 持分法適用の非連結子
する事項	会社	会社	会社
	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社
			·
	語当ありません。 持分法非適用の非連結 子会社は、中間純損づ (持分に見合う額)及合う額 (持分に見合うを見見 (持分に見合うを見 (持分に見合うとして (持分に見合うとして (持分に見合うといて (持分に見合うといて (持分に見合うといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (持つといて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (もついて (も))) (もついて (も)) (も)) (も) (も) (も)) (も) (も) (も)) (も) (も	該当ありません。 持分法非適用の非連結 子会社は、中間純損益 (持分に見合う額)、利額) 利余金(持分に見合う抵力を 利金をではないが がに見合うが がに見合うが がに見合うが がに見合うが がに見合うが がいたが がいてもいて がいてもいる が に重要な影響を与えない ため、 持分法の対象 が に重要な が に が に が に が に が に が に が に が に が に が	持分法非適用の非連結子会社は、当期に受ける。 持分法非適用の非連結子会社は、当期に入びに見合う額)及合う額が表しまででは、 ・一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1)連結子会社の中間決別 日は次のとおりであります。 1月24日 4 社社日日 5 18年日 9月末日 18年日 9月24日 4 社社日日本日 18年日 18年日 18年日 18年日 18年日 18年日 18年日 18年	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりであります。 1月24日 4社 6月末日 6社 9月末日 17社 (2) 同 左	(1) 連結子会社の決算日は 次のとおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
 4 資本連結手続に関	中央三井信託銀行株式会	同左	同左
する事項	社は、平成14年2月1日に	17 - 2	17 12
7 3 3 - 7	株式移転制度を利用して単		
	独完全親会社である三井ト		
	ラスト・ホールディングス		
	株式会社を設立いたしまし		
	た。		
	この単独完全親会社設立		
	に関する資本連結手続は		
	「株式交換及び株式移転制		
	度を利用して完全親子会社		
	関係を創設する場合の資本		
	連結手続」(日本公認会計		
	士協会会計制度委員会研究		
	報告第6号)に準拠し、企		
	業集団の経済的実態には変		
	化がないものとして持分プ		
	ーリング法に準じた資本連		
	結手続を行っております。		
5 会計処理基準に関	(1) 特定取引資産・負債の	(1) 特定取引資産・負債の	(1) 特定取引資産・負債の
する事項	評価基準及び収益・費用	評価基準及び収益・費用	評価基準及び収益・費用
	の計上基準	の計上基準	の計上基準
	金利、通貨の価格、有	同左	金利、通貨の価格、有
	価証券市場における相場		価証券市場における相場
	その他の指標に係る短期		その他の指標に係る短期
	的な変動、市場間の格差		的な変動、市場間の格差
	等を利用して利益を得る		等を利用して利益を得る
	等の目的(以下「特定取		等の目的(以下「特定取
	引目的」)の取引につい		引目的」)の取引につい
	ては、取引の約定時点を		ては、取引の約定時点を
	基準とし、中間連結貸借		基準とし、連結貸借対照
	対照表上「特定取引資		表上「特定取引資産」及
	産」及び「特定取引負		び「特定取引負債」に計
	債」に計上するととも		上するとともに、当該取
	に、当該取引からの損益		引からの損益を連結損益
	を中間連結損益計算書上		計算書上「特定取引収
	「特定取引収益」及び		益」及び「特定取引費
	「特定取引費用」に計上		用」に計上しておりま
	しております。		す。
	特定取引資産及び特定		特定取引資産及び特定
	取引負債の評価は、有価		取引負債の評価は、有価
	証券及び金銭債権等につ		証券及び金銭債権等につ
	いては中間連結決算日の		いては連結決算日の時価
	時価により、スワップ・		により、スワップ・先
	先物・オプション取引等		物・オプション取引等の
	の派生商品については中		派生商品については連結
	間連結決算日において決		決算日において決済した
	済したものとみなした額		ものとみなした額により
	により行っております。		行っております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
また、特定取引収益及	至 十成10年 9 月30日)	また、特定取引収益及
び特定取引費用の損益計		び特定取引費用の損益計
上は、当中間連結会計期		上は、当連結会計年度中の受力制度等に、有価証
間中の受払利息等に、有の対象を表		の受払利息等に、有価証金の受払利息等に、有価証金の受払利息等について
価証券、金銭債権等につ		券、金銭債権等について
いては前連結会計年度末		は前連結会計年度末と当
と当中間連結会計期間末		連結会計年度末における
における評価損益の増減		評価損益の増減額を、派
額を、派生商品について		生商品については前連結
は前連結会計年度末と当		会計年度末と当連結会計
中間連結会計期間末にお		年度末におけるみなし決
けるみなし決済からの損		済からの損益相当額の増
益相当額の増減額を加え		減額を加えております。
ております。	(-) <u>-</u>	(-) <u>-</u>
(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及
び評価方法	び評価方法	び評価方法
(イ)有価証券の評価は、	(イ)有価証券の評価は、	(イ)有価証券の評価は、
満期保有目的の債券に	満期保有目的の債券に	満期保有目的の債券に
ついては移動平均法に	ついては移動平均法に	ついては移動平均法に
よる償却原価法(定額	よる償却原価法(定額	よる償却原価法(定額
法)、持分法非適用の	法)、持分法非適用の	法)、持分法非適用の
非連結子会社株式につ	非連結子会社株式につ	非連結子会社株式につ
いては移動平均法によ	いては移動平均法によ	いては移動平均法によ
る原価法、その他有価	る原価法、その他有価	る原価法、その他有価
証券のうち時価のある	証券のうち時価のある	証券のうち時価のある
株式及び投資信託受益	株式及び投資信託受益	株式及び投資信託受益
証券については中間連	証券については中間連	証券については連結決
結決算日前1ヵ月の市	結決算日前1ヵ月の市	算日前1ヵ月の市場価
場価格の平均等、それ	場価格の平均等、それ	格の平均等、それ以外
以外については中間連	以外については中間連	については連結決算日
結決算日の市場価格等	結決算日の市場価格等	の市場価格等に基づく
に基づく時価法(売却	に基づく時価法(売却	時価法(売却原価は主
原価は主として移動平	原価は主として移動平	として移動平均法によ
均法により算定)、時	均法により算定)、時	り算定)、時価のない
価のないものについて	価のないものについて	ものについては移動平
は移動平均法による原	は移動平均法による原	均法による原価法又は
価法又は償却原価法に	価法又は償却原価法に	償却原価法により行っ
より行っております。	より行っております。	ております。
なお、その他有価証	なお、その他有価証	なお、その他有価証
券の評価差額について	券の評価差額について	券の評価差額について
は、全部資本直入法に	は、全部純資産直入法	は、全部資本直入法に
より処理しておりま	により処理しておりま	より処理しておりま
す。	す。	す。
(口)金銭の信託において	(口)金銭の信託において	(口)金銭の信託において
信託財産を構成してい	信託財産を構成してい	信託財産を構成してい
る有価証券の評価は、	る有価証券の評価は、	る有価証券の評価は、
上記(1)及び(2)(イ)と	上記(2)(イ)と同じ方	上記(1)及び(2)(イ)と
同じ方法により行って	法により行っておりま	同じ方法により行って
おります。	す。	おります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日
至 平成17年4月1日	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	(会計方針の変更)	
	従来、その他有価証券に	
	区分されるクレジット・リ	
	ンク債については、組込デ	
	リバティブを組込対象であ	
	る現物の金融資産とは区分	
	して時価評価し、評価差額	
	を損益に計上しておりまし	
	たが、「その他の複合金融	
	商品(払込資本を増加させ	
	る可能性のある部分を含ま	
	ない複合金融商品)に関す	
	る会計処理」(企業会計基	
	準適用指針第12号平成18年	
	3月30日)が公表されたこ	
	とに伴い、当中間連結会計	
	期間から同適用指針を適用	
	し、組込デリバティブの経	
	済的性格及びリスクが組み	
	込まれた現物の金融資産の	
	経済的性格及びリスクと緊	
	密な関係にあり、組込デリ	
	バティブのリスクが現物の	
	金融資産の当初元本に及ぶ	
	可能性が低いといえるもの	
	については、現物の金融資	
	産と組込デリバティブ部分	
	を区分せず一体として時価	
	評価し、評価差額(税効果	
	額控除後)を純資産の部に	
	計上しております。なお、	
	この変更に伴う影響は軽微	
	であります。	
(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評
価基準及び評価方法	価基準及び評価方法	価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特	同左	同左
定取引目的の取引を除		
く)の評価は、時価法に		
より行っております。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
動産不動産	有形固定資産	動産不動産
信託銀行連結子会社	信託銀行連結子会社	信託銀行連結子会社
の動産不動産は、定率	の有形固定資産は、定	の動産不動産は、定率
法(ただし、平成10年	率法(ただし、平成10	法(ただし、平成10年
4月1日以後に取得し	年4月1日以後に取得	4月1日以後に取得し
た建物(建物附属設備	した建物(建物附属設	た建物(建物附属設備
を除く。)について	備を除く。)について	を除く。)について
は、定額法)を採用	は、定額法)を採用	は、定額法)を採用し
し、年間減価償却費見	し、年間減価償却費見	ております。
積額を期間により按分	積額を期間により按分	なお、主な耐用年数
し計上しております。	し計上しております。	は次のとおりでありま
なお、主な耐用年数	なお、主な耐用年数	す。
は次のとおりでありま	は次のとおりでありま	建物 10年~50年
क ं	す。	動産 3年~8年
建物 10年~50年	建物 10年~50年	また、取得価額が10
動産 3年~8年	動産 3年~8年	万円以上20万円未満の
また、取得価額が10	また、取得価額が10	資産については、3年
万円以上20万円未満の	万円以上20万円未満の	間で均等償却する方法
資産については、3年	資産については、3年	を採用しております。
間で均等償却する方法	間で均等償却する方法	その他の連結子会社
を採用しております。	を採用しております。	の動産不動産について
その他の連結子会社	その他の連結子会社	は、資産の見積耐用年
の動産不動産について	の有形固定資産につい	数に基づき、主として
は、資産の見積耐用年	ては、資産の見積耐用	定額法により償却して
数に基づき、主として	年数に基づき、主とし	おります。
定額法により償却して	て定額法により償却し	
おります。	ております。	
ソフトウェア	無形固定資産	ソフトウェア
自社利用のソフトウ	無形固定資産の減価	自社利用のソフトウ
ェアについては、当社	償却は、定額法により	ェアについては、当社
及び連結子会社で定め	償却しております。な	及び連結子会社で定め
る利用可能期間(主と	お、自社利用のソフト	る利用可能期間(主と
して5年)に基づく定	ウェアについては、当	して5年)に基づく定
額法により償却してお	社及び連結子会社で定	額法により償却してお
ります。	める利用可能期間(主	ります。
	として5年)に基づい	
	て償却しております。	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社 の貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下、 「破綻先」という。)に 係る債権及びそれと同等 の状況にある債務者(以 下、「実質破綻先」とい う。)に係る債権につい ては、以下のなお書きに 記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。また、 現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認 められる債務者(以下、 「破綻懸念先」とい う。)に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上しておりま す。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社 の貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下、 「破綻先」という。)に 係る債権及びそれと同等 の状況にある債務者(以 下、「実質破綻先」とい う。)に係る債権につい ては、以下のなお書きに 記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。また、 現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認 められる債務者(以下、 「破綻懸念先」とい う。)に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上しておりま

す。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社 の貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下、 「破綻先」という。)に 係る債権及びそれと同等 の状況にある債務者(以 下、「実質破綻先」とい う。)に係る債権につい ては、以下のなお書きに 記載されている直接減額 後の帳簿価額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。また、 現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認 められる債務者(以下、 「破綻懸念先」とい う。)に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上しておりま

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

ャッシュ・フロー見積 法)により引き当ててお ります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から基本等に基がます。なお、特定海外債権に対象国ので生が、対象国ので生が、対象国ので生が、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象を対して生がのよう。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質 破綻先に対する担保・保 証付債権等については、 債権額から担保の評価が 最び保証による回収が配 と認められる額を控 した残額を取立不能見 を を した残額を取立不能見 額しており、その金額 は176,168百万円であり ます。

その他の連結子会社の 貸倒引当金は、一般債権 については過去の貸倒要を 績率等を勘案して必要を 認めた額を、貸倒懸念債 権等特定の債権について は、個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込て をそれぞれ引き当ててお ります。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

ャッシュ・フロー見積 法)により引き当ててお ります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から基準等には登倒実績率等に基がます。 おける貸倒実績率等に基がまます。 を計上しております。 お、特定海外債権に対象国ので生済を 情勢等に起因して生ずら 損失見込額を特定海外債 権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、各営業店及び審査各 部が資産査定を実施し、 当該部署から独立した内 部監査部が査定方法等の 適正性を監査し、その査 定結果に基づいて上記の 引当を行っております。

なお、破綻先及び実質 破綻先に対する担保・保 証付債権等については、 債権額から担保の評価額 及び保証による回収が可 能と認められる額を控除 した残額を取立不能見込 額として債権額から金額 は115,738百万円であり ます。

その他の連結子会社の 貸倒引当金は、一般債権 については過去の貸倒実 績率等を勘案して必要と 認めた額を、貸倒懸念債 権等特定の債権について は、個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額 をそれぞれ引き当ててお ります。 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

ャッシュ・フロー見積 法)により引き当ててお ります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から基本等には登倒実績率等に基がます。 おける貸倒実績率等に基がまます。 を計上しており債権に対象国のでは、特定海外債権の政治を特定を対象を特定とができる。 情勢等に起因して生ずら損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、各営業店及び審査名 部が資産査定を実施し、内 部監査部が査定方法等の 適正性を監査し、その査 定結果に基づいて上記の 引当を行っております。

なお、破綻先及び実質 破綻先に対する担保・ 証付債権等については、 債権額から担保の回収が保証による額を以び保証による額を取立不能と認められる額を控見 した残額を取立不能見直額 してより、その金額 は171,804百万円であり ます。

その他の連結子会社の 貸倒引当金は、一般債権 については過去の貸倒寒 績率等を勘案して必要食 をもいた額を、貸倒懸念 を等特定の債権について は、個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額 をそれぞれ引き当てております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) 賞与引当金の計上基準	(6) 賞与引当金の計上基準	(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業	同左	賞与引当金は、従業員
員への賞与の支払いに		への賞与の支払いに備え
備えるため、従業員に		るため、従業員に対する
対する賞与の支給見込		賞与の支給見込額のう
額のうち、当中間連結		ち、当連結会計年度に帰
会計期間に帰属する額		属する額を計上しており
を計上しております。		ます。
(7) 退職給付引当金の計上	(7) 退職給付引当金の計上	(7) 退職給付引当金の計上
基準	基準	基準
退職給付引当金は、従	退職給付引当金は、従	退職給付引当金は、従
業員の退職給付に備える	業員の退職給付に備える	業員の退職給付に備える
ため、当連結会計年度末	ため、当連結会計年度末	ため、当連結会計年度末
における退職給付債務及	における退職給付債務及	における退職給付債務及
び年金資産の見込額に基	び年金資産の見込額に基	び年金資産の見込額に基
づき、当中間連結会計期	づき、当中間連結会計期	づき、必要額を計上して
間末において発生してい	間末において発生してい	おります。なお、前払年
ると認められる額を計上	ると認められる額を計上	金費用101,062百万円
しております。なお、前	しております。なお、前	は、「その他資産」に含
払年金費用97,893百万円	払年金費用101,920百万	めて表示しております。
は、「その他資産」に含	円は、「その他資産」に	また、過去勤務債務及び
めて表示しております。	含めて表示しておりま	数理計算上の差異の費用
また、過去勤務債務及び	す。また、過去勤務債務	処理方法は以下のとおり
数理計算上の差異の費用	及び数理計算上の差異の	であります。
処理方法は以下のとおり	費用処理方法は以下のと	過去勤務債務:その発
であります。	おりであります。	生時の従業員の平均
過去勤務債務:その発	過去勤務債務:その発	残存勤務期間内の一
生時の従業員の平均	生時の従業員の平均	定の年数(5年)によ
残存勤務期間内の一	残存勤務期間内の一	る定額法により損益
定の年数(5年)によ	定の年数(5年)によ	処理
る定額法により損益	る定額法により損益	数理計算上の差異:各
処理	処理	連結会計年度の発生
数理計算上の差異:各	数理計算上の差異:各	時の従業員の平均残
連結会計年度の発生	連結会計年度の発生	存勤務期間内の一定
時の従業員の平均残	時の従業員の平均残	の年数(8年~9年)
存勤務期間内の一定	存勤務期間内の一定	による定額法により
の年数(9年~10年)	の年数(8年~9年)	按分した額を、それ
による定額法により	による定額法により	ぞれ発生の翌連結会
按分した額を、それ	按分した額を、それ	計年度から損益処理
ぞれ発生の翌連結会	ぞれ発生の翌連結会	(会計方針の変更)
計年度から費用処理	計年度から損益処理	従来、当社及び信託銀
		行連結子会社の退職給付
		見込額の期間配分方法
		は、期間定額基準によっ
		ておりましたが、当連結
		会計年度に確定企業年金
		制度に移行したことに伴
		い、期間損益をより合理
		的に算定することを目的

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
,	,	としてポイント基準に変
		更しております。この変
		更が当連結会計年度の損
		益に与える影響はありま
		せんが、未認識数理計算
		上の差異が5,523百万円
		発生しており、翌連結会
		計年度より費用の減額処
		理の対象となります。
	(8) 補償請求権損失引当金	(8) 補償請求権損失引当金
	の計上基準	の計上基準
	補償請求権損失引当金	同左
	は、土地信託事業の状況	
	により、将来、受託者と	
	して債務の立替等の負担	
	が生じ、それにより取得	
	する補償請求権が毀損す	
	る可能性が高い場合に、	
	当該損失を合理的に見積	
	り必要と認められる額を	
	計上しております。	
(8) 日本国際博覧会出展引		
当金の計上基準		
「2005年日本国際博覧		
会」(愛知万博)への出展		
費用については、日本国		
際博覧会出展引当金を計		
上しております。なお、		
この引当金は租税特別措		
置法第57条の2の準備金		
を含んでおります。		
(9) 外貨建資産・負債の換	(9) 外貨建資産・負債の換	(9) 外貨建資産・負債の換
算基準	算基準	算基準
信託銀行連結子会社の	同左	信託銀行連結子会社の
外貨建資産・負債につい		外貨建資産・負債につい
ては、主として中間連結		ては、主として連結決算
決算日の為替相場による		日の為替相場による円換
円換算額を付しておりま		算額を付しております。
す。		その他の連結子会社の
その他の連結子会社の		外貨建資産・負債につい
外貨建資産・負債につい		ては、それぞれの決算日
ては、それぞれの中間決		等の為替相場により換算
算日等の為替相場により		しております。
換算しております。		

 ,		
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(10)リース取引の処理方法	(10)リース取引の処理方法	(10)リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会	同左	同左
社のリース物件の所有権	, <u> </u>	
が借主に移転すると認め		
られるもの以外のファイ		
ナンス・リース取引につ		
いては、通常の賃貸借取		
引に準じた会計処理によ		
っております。		
(11)重要なヘッジ会計の方		(11)重要なヘッジ会計の方
法	法	法
(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ	^4 (イ)金利リスク・ヘッジ
信託銀行連結子会社の	同左	同左
金融資産・負債から生じ	la T	19 4
る金利リスクに対するへ		
ッジ会計の方法は、「銀		
行業における金融商品会		
計基準適用に関する会計		
上及び監査上の取扱い」		
(日本公認会計士協会業		
種別監査委員会報告第24		
号)に規定する繰延ヘッ		
ジによっております。へ		
ッジ有効性評価の方法に		
ついては、相場変動を相		
殺するヘッジについて、		
ヘッジ対象となる預金・		
貸出金等とヘッジ手段で		
ある金利スワップ取引等		
を一定の(残存)期間毎に		
グルーピングのうえ特定		
し評価しております。		
(ロ)為替変動リスク・ヘ	(口)為替変動リスク・ヘ	 (ロ)為替変動リスク・へ
ッジ	ッジ	ッジ
信託銀行連結子会社の	同左	同左
外貨建金融資産・負債か		
ら生じる為替変動リスク		
に対するヘッジ会計の方		
法は、「銀行業における		
外貨建取引等の会計処理		
に関する会計上及び監査		
上の取扱い」(日本公認		
会計士協会業種別監査委		
員会報告第25号)に規定		
する繰延ヘッジによって		
おります。		
ヘッジ有効性評価の方		
法については、外貨建金		
銭債権債務等の為替変動		
リスクを減殺する目的で		

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		主 中城16年9月30日)	主 中成16年3月31日)
	行う通貨スワップ取引及		
	び為替スワップ取引等を		
	ヘッジ手段とし、ヘッジ		
	対象である外貨建金銭債		
	権債務等に見合うヘッジ		
	手段の外貨ポジション相		
	当額が存在することを確		
	認することによりヘッジ		
	の有効性を評価しており		
	ます。		
	また、外貨建有価証券		
	(債券以外)の為替変動リ		
	スクをヘッジするため、		
	事前にヘッジ対象となる		
	外貨建有価証券の銘柄を		
	特定し、当該外貨建有価		
	証券について外貨ベース		
	で取得原価以上の直先負		
	債が存在していること等		
	を条件に包括ヘッジとし		
	て時価ヘッジを適用して		
	おります。		
	ひりより。 なお、一部の資産・負		
	ਫの、 品の資産 質		
	ジ、時価ヘッジあるいは		
	金利スワップの特例処理		
	を行っております。		
	を11つでのります。 その他の連結子会社の		
	ヘッジ会計の方法は、時		
	価ヘッジあるいは金利ス		
	ワップの特例処理を行っ		
	ております。		
	(12)消費税等の会計処理	(12)消費税等の会計処理	(12)消費税等の会計処理
	当社及び国内連結子会	当社及び国内連結子会	当社及び国内連結子会
	社の消費税及び地方消費	社の消費税及び地方消費	社の消費税及び地方消費
	税(以下、消費税等とい	税(以下、消費税等とい	税(以下、消費税等とい
	う。)の会計処理は、税	う。)の会計処理は、税	う。)の会計処理は、税
	抜方式によっておりま	抜方式によっておりま	抜方式によっておりま
	す。	す。	す。
	ただし、動産不動産に	ただし、有形固定資産	ただし、動産不動産に
	係る控除対象外消費税等	に係る控除対象外消費税	係る控除対象外消費税等
	は、当中間連結会計期間	等は、当中間連結会計期	は、当連結会計年度の費
	の費用に計上しておりま	間の費用に計上しており	用に計上しております。
	す。	ます。	
6 (中間)連結キャッ	中間連結キャッシュ・フ	同左	連結キャッシュ・フロー
シュ・フロー計算書	ロー計算書における資金の		計算書における資金の範囲
における資金の範囲	範囲は、中間連結貸借対照		は、連結貸借対照表上の
	表上の「現金預け金」(信		「現金預け金」(信託銀行
	託銀行連結子会社は現金及		連結子会社は現金及び日本
	び日本銀行への預け金)で		銀行への預け金)でありま
	あります。		す。
			-

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	
(自 平成17年4月1日	(貸借 18年 9月30日) (貸付 30日) (貸付 30日) (受付 2月 9日) (で付 3日) (で付 3日)	
	l	
	存及び影響力基準の適用に関する美 務上の取扱い」(実務対応報告第20 号平成18年9月8日)が公表日以後	
	終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることにかったことに伴い、当中間連結会	
	になったことに伴い、当中間連結会 計期間から同実務対応報告を適用し ております。これによる中間連結貸	
	借対照表等に与える影響は軽微であります。	

(表示方法の変更)

	T
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
± 1200 17	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙
	様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府
	令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正さ
	れ、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から
	適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会
	計期間から以下のとおり表示を変更しております。
	(中間連結貸借対照表関係)
	(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)とし
	て「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計
	上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、
	税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延
	ヘッジ損益」として相殺表示しております。
	(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」
	は、純資産の部に表示しております。
	(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定
	資産」又は「その他資産」に区分して表示しており
	ます。
	(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ
	アは、「無形固定資産」に含めて表示しておりま
	す。
	^。 (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」
	は、「無形固定資産」に含めて表示しております。
	(中間連結損益計算書関係)
	連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その
	他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会
	計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中
	「営業経費」に含めております。
	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)
	(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含
	めて表示しております。
	(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対
	照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形
	固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産
	処分損益()」等として表示しております。
	「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資
	産の取得による支出」等として、「動産不動産の売
	却による収入」は、「有形固定資産の売却による収
	入」等として表示しております。
	また、従来営業活動によるキャッシュ・フローの
	「その他」に含まれていた無形固定資産の取得およ
	び売却については、投資活動によるキャッシュ・フ
	ローの「無形固定資産の取得による支出」、「無形
	固定資産の売却による収入」として表示しておりま
	す。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

- 1 有価証券には、非連結子会社 及び関連会社の株式18,060百万 円を含んでおります。
- 2 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により貸し付けてい る有価証券は、「有価証券」中 の国債に29,127百万円含まれて おります。

現先取引並びに現金担保付債 券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計 期間末に所有しているものは181,969百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権中間連結会計期間末においてはしております。

3 貸出金のうち、破綻先債権額 は11,663百万円、延滞債権額は 121,824百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 1 有価証券には、非連結子会社 及び関連会社の株式18,995百万 円及び出資金72,541百万円を含 んでおります。
- 2 現先取引並びに現金担保付債 券貸借取引等により受け入れて いる有価証券で当中間連結会計 期間末に所有しているものは 74,033百万円であります。これ らは売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を有 する有価証券ですが、当中間連 結会計期間末においては当該処 分をせずにすべて所有しており ます。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額 は11,965百万円、延滞債権額は 48,352百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社 及び関連会社の株式18,683百万 円を含んでおります。
- 2 現先取引並びに現金担保付債 券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度 末に所有しているものは、 68,787百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を有 する有価証券ですが、当連結会 計年度末においては当該処分を せずにすべて所有しておりま す。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額 は11,200百万円、延滞債権額は 59,708百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は718百万円でありま す。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は26,923百万円でありま す。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 161,130百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別と 査委員会報告第24号)に基準を金融取引として処理しております。これにより受け入れたとりますがは、売却又は(再)担保とできる領しておりますが、その額を有しておりますが、その額は、11,216百万円であります。 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は209百万円でありま す。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は72,340百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 132,868百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種が関係を 査委員会報告第24号)に基準では、 ではより受け入れたのでは、 手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額を 金額は、8,222百万円であります。 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は87百万円でありま す。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は67,197百万円でありま す。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、 3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 138,194百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,510百万円であります。 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

898,018百万円 有価証券 363,630百万円 貸出金 その他資産 306百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,948百万円 売渡手形 50,000百万円 売現先勘定 10.792百万円 債券貸借取引 602,303百万円 受入担保金 借用金 14,506百万円

上記のほか、為替決済、デリ バティブ等の取引の担保あるい は先物取引証拠金等の代用とし て有価証券502,787百万円、そ の他資産(手形交換保証金)16百 万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証 金権利金は13,130百万円、その 他資産のうち先物取引差入証拠 金は157百万円であります。

当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は1,769,826百万 円であります。このうち契約残 存期間が1年以内のものが 1,686,802百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも連結子会 社の将来のキャッシュ・フロー に影響を与えるものではありま せん。これらの契約の多くに は、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由がある ときは、連結子会社が実行申し 込みを受けた融資の拒絶または 契約極度額の減額をすることが できる旨の条項が付けられてお ります。また、契約時において 必要に応じて不動産・有価証券 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

1,250,382百万円 有価証券 貸出金 215,328百万円 その他資産 137百万円 担保資産に対応する債務

預金 4.523百万円 ュール スペー 及び売渡手形 110,000百万円 売現先勘定 52.416百万円 债券貸借取引 849,192百万円 受入担保金 借用金 55,246百万円 上記のほか、為替決済、デリ バティブ等の取引の担保あるい は先物取引証拠金等の代用とし て有価証券285,909百万円、そ の他資産66百万円を差し入れて おります。

また、その他資産のうち先物 取引差入証拠金は28百万円、保 証金は9,241百万円でありま す。

当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は2,257,644百万 円であります。このうち契約残 存期間が1年以内のものが 2,125,067百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも連結子会 社の将来のキャッシュ・フロー に影響を与えるものではありま せん。これらの契約の多くに は、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由がある ときは、連結子会社が実行申し 込みを受けた融資の拒絶または 契約極度額の減額をすることが できる旨の条項が付けられてお ります。また、契約時において 必要に応じて不動産・有価証券

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

1,177,019百万円 有価証券 330,010百万円 貸出金 その他資産 213百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,682百万円 ュール スペー 及び売渡手形 114,500百万円 売現先勘定 38.307百万円 債券貸借取引 840,412百万円 受入担保金 借用金 12,631百万円 上記のほか、為替決済、デリ バティブ等の取引の担保あるい は先物取引証拠金等の代用とし て有価証券320,846百万円、そ の他資産41百万円を差し入れて

なお、動産不動産のうち保証 金権利金は12,916百万円、その 他資産のうち先物取引差入証拠 金は157百万円であります。

おります。

当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融 資未実行残高は1,933,526百万 円であります。このうち契約残 存期間が1年以内のものが 1,812,077百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも連結子会 社の将来のキャッシュ・フロー に影響を与えるものではありま せん。これらの契約の多くに は、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由がある ときは、連結子会社が実行申し 込みを受けた融資の拒絶または 契約極度額の減額をすることが できる旨の条項が付けられてお ります。また、契約時において 必要に応じて不動産・有価証券

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,663百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,691百万円であります。
- 11 中央三井信託銀行株式会社が 三井信託銀行株式会社から継承 した土地については、土地の再 評価に関する法律(平成10年3 月31日公布法律第34号)に基づ き、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、「土 地再評価差額金」として資本の 部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点で、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,551百万円

- 12 動産不動産の減価償却累計額 220,505百万円
- 13 動産不動産の圧縮記帳額 7,341百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳 額 百万円)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 中央三井信託銀行株式会社が 三井信託銀行株式会社から継承 した土地については、土地の再 評価に関する法律(平成10年3 月31日公布法律第34号)に基づ き、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、「土 地再評価差額金」として純資産 の部に計上しております。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,952百万円

12 有形固定資産の減価償却累計 額

219,683百万円

百万円)

13 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳

額

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている社 内手続に基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講 じております。

- 10 ヘッジ手段に係る損益または 評価差額は、純額で繰延ヘッジ 損失として「その他資産」に含 めて計上しております。なお、 上記相殺前の繰延ヘッジ損失の 総額は28,747百万円、繰延ヘッ ジ利益の総額は2,507百万円で あります。
- 11 中央三井信託銀行株式会社が 三井信託銀行株式会社から継承 した土地については、土地の再 評価に関する法律(平成10年3 月31日公布法律第34号)に基づ き、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、「土 地再評価差額金」として資本の 部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日公 布 政令第119号)第2条第1 号に定める標準地の公基準 地の標準価格及び同条第3号 地の標準価格及び同条第3号 に定める当該事業用土地の価準 に定める当該事業用土地の価格 に登録されて、合理的な及び (時点修正、地域格差の補 (時点修正、地域格差の ります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,513百万円

- 12 動産不動産の減価償却累計額 217.017百万円
- 13 動産不動産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

- 14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金137,000百万円が含まれてお ります。
- 15 社債は、永久劣後特約付社債 117,311百万円及び劣後特約付 社債92,508百万円であります。
- 16 新株予約権付社債は全額、劣 後特約付転換社債であります。
- 17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,375,801百万円、貸付信託1,442,556百万円であります。

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金130,000百万円が含まれてお ります。
- 15 社債は、永久劣後特約付社債 121,315百万円及び劣後特約付 社債90,654百万円であります。
- 16 新株予約権付社債は全額、劣 後特約付転換社債であります。
- 17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,232,097百万円、貸付信託1,178,523百万円であります。

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

- 14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金137,000百万円が含まれてお ります。
- 15 社債は、永久劣後特約付社債 120,949百万円及び劣後特約付 社債90,641百万円であります。
- 16 新株予約権付社債は全額、劣 後特約付転換社債であります。
- 17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年 9 月30日)	至 平成18年3月31日)
1 その他経常収益には、株式等	1 その他経常収益には、株式等	1 その他経常収益には、株式等
売却益16,061百万円を含んでお	売却益14,158百万円を含んでお	売却益42,053百万円を含んでお
ります。	ります。	ります。
2 その他経常費用には、貸出金	2 その他経常費用には、貸出金	2 その他の経常費用には、貸出
償却3,436百万円、貸倒引当金	償却1,426百万円、貸倒引当金	金売却損14,651百万円、貸出金
繰入額16,027百万円及び株式等	繰入額10,997百万円及び株式等	償却28,132百万円、株式等売却
償却1,080百万円を含んでおり	償却5,425百万円を含んでおり	損7,445百万円、株式等償却
ます。	ます。	6,224百万円及び補償請求権損
		失引当金繰入額9,539百万円を
		含んでおります。
3 特別利益には、償却債権取立	3 特別利益には、退職給付信託	
益1,283百万円を含んでおりま	を一部返還したことによる返還	
す 。	益15,814百万円及び償却債権取	
	立益2,158百万円を含んでおり	
	ます。	
4 特別損失には、動産不動産処	4 特別損失は、有形固定資産処	
分損534百万円及び減損損失519	分損206百万円であります。	
百万円を含んでおります。		
益1,283百万円を含んでおります。 4 特別損失には、動産不動産処分損534百万円及び減損損失519	を一部返還したことによる返還 益15,814百万円及び償却債権取 立益2,158百万円を含んでおり ます。 4 特別損失は、有形固定資産処	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(
	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	824,345	80,930		905,275	(注) 1
第一種優先株式	20,000		20,000		(注) 2
第二種優先株式	93,750			93,750	
第三種優先株式	156,406			156,406	
合計	1,094,501	80,930	20,000	1,155,432	
自己株式					
普通株式	1,574	77	17	1,633	(注) 3
第一種優先株式		20,000	20,000		(注) 2

- (注) 1 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加であります。
 - 2 第一種優先株式の自己株式の増加は、第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第一種優先株式の発行済株式総数の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 - 3 単元未満株式の買取りおよび処分による増減であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
	普通株式	3,291	4.00	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日
平成18年 6 月29日	第一種優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
定時株主総会	第二種優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日
	第三種優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の期末残高と	
高と中間連結貸借対照表に掲記され	高と中間連結貸借対照表に掲記され	連結貸借対照表に掲記されている科	
ている科目の金額との関係	ている科目の金額との関係	目の金額との関係	
平成17年9月30日現在	平成18年 9 月30日現在	平成18年 3 月31日現在	
現金預け金勘定 422,904百万円	現金預け金勘定 217,044百万円	現金預け金勘定 431,560百万円	
信託銀行連結 子会社の預け金 (日本銀行への 22,417百万円 預け金を除く)	信託銀行連結 子会社の預け金 (日本銀行への 預け金を除く)	信託銀行連結 子会社の預け金 (日本銀行への 預け金を除く)	
現金及び 現金同等物 400,486百万円	現金及び 現金同等物 122,562百万円	現金及び 現金同等物 351,462百万円	

(リース取引関係)

合計

21百万円

合計

前中間連結会 (自 平成17年 4 至 平成17年 9	4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年月 (自 平成17年4月 至 平成18年3月	1日
1 借主側	730日)	1 借主側		1 借主側	
	与権が供士に移	' 恒王郎 (1) リース物件の所有権	が供士に移	' 増工院 (1) リース物件の所有権	が供士に移
転すると認められる		(1) り 人物件のが骨値		(1) う 人物(中の)/	
アイナンス・リース		アイナンス・リース取		アイナンス・リース取	
・リース物件の取得		・リース物件の取得価		・リース物件の取得個	
減価償却累計額材		減価償却累計額相当		減価償却累計額相当	
連結会計期間末列		連結会計期間末残高		減過資本系可發付	間段及び牛皮
取得価額相当額	시미1다그 없	取得価額相当額	10 = 69	取得価額相当額	
取待	406百万円	以	67百万円	以	110百万円
野煙 その他	24百万円	新 <u>年</u> その他	百万円	新産 その他	23百万円
合計	430百万円	合計	67百万円	合計	133百万円
動産	352百万円	パツリスの名の 動産	39百万円		71百万円
野座 その他	22百万円	新産 その他	百万円	新産 その他	23百万円
合計	374百万円	合計	39百万円	合計	95百万円
中間連結会計期間				口前 年度末残高相当額	92日八口
中间连和云门知道 動産	53百万円	中间连轴云前期间个 動産	28百万円	中皮木戏同怕 当 領	38百万円
野座 その他	2百万円	新度 その他	百万円	新産 その他	0百万円
合計	2百万円 55百万円	合計	28百万円	合計	38百万円
・未経過リース料「		ローローロー ローロー・未経過リース料中間		│	
間末残高相当額	下间连油云山坝	間末残高相当額		不経過り 入行子及 額	
1年内	52百万円	1年内	9百万円		16百万円
1 年超	4百万円	1 年超	18百万円	1 年超	22百万円
合計	56百万円	合計	28百万円	合計	39百万円
・支払リース料、派		・支払リース料、減価		│ ・支払リース料、減価	
額及び支払利息材		額及び支払利息相当		額及び支払利息相当額	
支払リース料	59百万円	支払リース料	11百万円	支払リース料	69百万円
減価償却費相当額		減価償却費相当額	10百万円	減価償却費相当額	
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	1百万円
・減価償却費相当額		・減価償却費相当額の	算定方法	・減価償却費相当額の	算定方法
リース期間を耐		リース期間を耐用	年数とし、	リース期間を耐用	
残存価額を零とす	する定額法によ	残存価額を零とする	定額法によ	残存価額を零とする	定額法によ
っております。		っております。		っております。	
・利息相当額の算足	定方法			・利息相当額の算定方	i法
リース料総額る	ヒリース物件の	リース料総額とリ	料総額とリース物件の リース料総額とリー		ース物件の
取得価額相当額	ヒの差額を利息	」息 取得価額相当額との差額を利息 取得価額相当額		取得価額相当額との	差額を利息
相当額とし、各口	中間連結会計期	期 相当額とし、各中間連結会計期 相当額とし、名		相当額とし、各連結	会計年度へ
間への配分方法に	こついては、利	利 間への配分方法については、利 の配分方法につ		の配分方法について	は、利息法
息法によっており	ります。			によっております。	
(2) オペレーティング	ブ・リース取引	(2) オペレーティング・リース取引		(2) オペレーティング・リース取引	
・未経過リース料		・未経過リース料		・未経過リース料	
1 年内	7百万円	1 年内	11百万円	1 年内	8百万円
1 年超	13百万円	1 年超	18百万円	1 年超	9百万円
	· · 	I Λ 1 I	~~ 	A ±1	4-T-T-

29百万円

合計

17百万円

前中間連絡		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
(自 平成17: 至 平成17:	年 4 月 1 日 年 9 月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
2 貸主側	1 2 / 3 0 0 11 /	2 貸主側		2 貸主側	
(1) リース物件の	所有権が借主に移	- ハーパ (1) リース物件の所	有権が借主に移	- ハーパ (1) リース物件の所	有権が借主に移
, ,	れるもの以外のフ	転すると認められ		転すると認められる	
ァイナンス・リ	ース取引	ァイナンス・リー	ス取引	ァイナンス・リース	ス取引
・リース物件の	取得価額、減価償	・リース物件の取	得価額、減価償	・リース物件の取行	导価額、減価償
却累計額、減	却累計額、減損損失累計額及び		損失累計額及び	却累計額、減損技	員失累計額及び
中間連結会計	期間末残高	中間連結会計期	間末残高	年度末残高	
取得価額		取得価額		取得価額	
動産	187,162百万円	動産	128,878百万円	動産	133,125百万円
その他	14,926百万円	その他	13,155百万円	その他	13,009百万円
合計	202,089百万円	合計	142,034百万円	合計	146,135百万円
減価償却累計		減価償却累計額		減価償却累計額	
動産	125,130百万円	動産	,	動産	64,463百万円
その他	8,925百万円		6,160百万円	その他	5,895百万円
合計	134,055百万円	合計	,	合計	70,358百万円
減損損失累計 動産		減損損失累計額 動産		減損損失累計額	4.4C至下四
野性その他	124百万円	野生 その他	146百万円 5百万円	動産 その他	146百万円 5百万円
合計	5百万円 130百万円	合計	152百万円	合計	152百万円
中間連結会計				口	132日7111
動産	61,908百万円	動産	69,622百万円	動産	68,516百万円
その他	5,994百万円	その他	6,989百万円	その他	7,108百万円
合計		合計		合計	75,625百万円
	料中間連結会計期	・未経過リース料		・未経過リース料料	
間末残高相当		間末残高相当額		額	
1 年内	23,048百万円	1 年内	23,696百万円	1 年内	23,587百万円
1 年超	45,384百万円	1 年超	50,161百万円	1 年超	49,576百万円
合計	68,433百万円	合計	73,857百万円	合計	73,164百万円
・受取リース料	、減価償却費及び	・受取リース料、	減価償却費及び	・受取リース料、流	咸価償却費及び
受取利息相当	額	受取利息相当額		受取利息相当額	
受取リース料	14,127百万円	受取リース料		受取リース料	28,572百万円
減価償却費	13,179百万円	減価償却費	13,101百万円	減価償却費	26,224百万円
受取利息相当		受取利息相当額		受取利息相当額	1,583百万円
・利息相当額の				・利息相当額の算法	
	額と見積残存価額	リース料総額と見積残存価額		リース料総額と見積残存価額	
	リース物件の購入	の合計額からリース物件の購入		の合計額からリース物件の購入	
	た額を利息相当額	価額を控除した額を利息相当額			
	連結会計期間への	とし、各中間連結会計期間への			
	いては、利息法に	配分方法については、利息法に		方法については、利息法によっております。	
よっておりま (2) オペレーティ	-	よっております。 (2) オペレーティング・リース取引		ております。 (2) オペレーティング・リース取引	
・未経過リース		(2) オペレーディン ・未経過リース料		(2) オペレーティン: ・未経過リース料	ノ・ソー人取り
1年内	[∱] † 1,360百万円	不経過リースペー 1年内	· 116百万円	1年内	18百万円
1年超	2,234百万円	1 年超	208百万円	1 年超	45百万円
一十四	2,204 <u>0</u> /JIJ		200日八门	ᄼ	40 E / J J

325百万円

合計

64百万円

合計

3,594百万円

合計

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	125	126	1	1	
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	79,512	79,255	257	295	552
合計	90,838	90,582	255	296	552

- (注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	472,274	670,162	197,887	219,231	21,343
債券	1,792,587	1,745,934	46,653	1,264	47,918
国債	1,578,104	1,530,543	47,560	20	47,581
地方債	1,854	1,863	8	18	10
社債	212,628	213,527	898	1,225	326
その他	1,084,520	1,079,262	5,257	7,543	12,801
合計	3,349,382	3,495,359	145,976	228,039	82,062

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前 1 ヵ 月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間 末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について47百万円の減損処理を行っております。
 - 4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において 有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判断し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは それと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現 在)

	金額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	123,139	
非上場外国証券	56,531	
出資証券	99,786	

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	394,085	394,025	60
地方債			
社債	11,200	11,200	
その他	75,846	73,776	2,069
合計	481,131	479,001	2,130

- (注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	490,100	835,311	345,210
債券	1,747,885	1,688,916	58,969
国債	1,458,796	1,400,719	58,077
地方債	3,288	3,264	23
社債	285,801	284,932	868
その他	800,757	788,924	11,832
合計	3,038,744	3,313,152	274,407

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前 1 ヵ 月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間 末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。
 - 2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について4,807百万円の減損処理を行っております。
 - 3 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において 有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判断し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは それと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現 在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100,087
非上場外国証券	5,724
出資証券	28,775

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26,036	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	196,457	194,584	1,872		1,872
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	79,069	76,619	2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	4,322	15	4,338

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	464,284	839,860	375,575	389,042	13,467
債券	1,849,082	1,778,463	70,618	364	70,982
国債	1,580,666	1,511,951	68,714	12	68,726
地方債	3,309	3,275	34	7	41
社債	265,105	263,235	1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,121,465	3,433,579	312,113	415,545	103,431

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場 価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における 市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行って おります。
 - 4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において 有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは それと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,318,472	41,220	8,400

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	108,373
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現 在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	244,025	784,449	891,530	66,115
国債	234,285	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	
社債	9,644	229,647	35,144	
その他	162,131	65,981	140,044	484,387
合計	406,156	850,430	1,031,574	550,502

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在) 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,806	5,943	2,137	2,137	

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在) 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	3,815	5,996	2,180

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,798	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	147,854
その他有価証券	145,716
その他の金銭の信託	2,137
()繰延税金負債	27,203
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,650
()少数株主持分相当額	231
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	120,415

⁽注) 当中間連結会計期間末における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」 の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	289,005
その他有価証券	286,824
その他の金銭の信託	2,180
()繰延税金負債	95,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	193,055
()少数株主持分相当額	220
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	192,824

⁽注) 1 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に 含めて記載しております。

² 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,635百万円が含まれております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	313,929
その他有価証券	311,888
その他の金銭の信託	2,041
()繰延税金負債	100,136
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	213,793
()少数株主持分相当額	236
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	213,547

⁽注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳 「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円) 時価(百万円)		評価損益(百万円)	
HT 2166	金利先物	54,613	29	29	
取引所	金利オプション				
	金利先渡契約				
	金利スワップ	7,473,829	16,690	16,690	
店頭	キャップ	52,418	16	228	
	その他	132,050	766	224	
	合計		15,877	17,114	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除 いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	139,223	551	551
	為替予約	2,540,941	1,135	1,135
店頭	通貨オプション	1,131		0
	その他			
	合計		1,686	1,686

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	11,414	6	6
4X 317/1	債券先物オプション			

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - (5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	76,000	653	653

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	21,132	21	21
401111	金利オプション			
	金利先渡契約			
rt ===	金利スワップ	9,213,905	10,879	10,879
店頭	キャップ	124,447	11	255
	その他	424,105	141	2,069
	合計		10,704	13,183

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	53,055	150	150
作語	為替予約	3,089,884	398	398
店頭	通貨オプション	2,947	0	11
	その他			
	合計		247	236

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	種類 契約額等(百万円) 時価(百万円)		評価損益(百万円)
ĦΠ 2 6¢	債券先物	3,035	2	2
取引所	その他	16,506	9	9
	合計		12	12

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - (5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在) 該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連:金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連:先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連:株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他 : クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注 1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注 2)などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR(注3)は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
1,868	36	541	40

- (注) 1 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
 - 2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、 為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
 - 3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	金額(百万円)
金利スワップ	111,151
通貨スワップ	937
為替予約	38,214
金利オプション(買い)	3,139
通貨オプション(買い)	752
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	90,268
合計	63,926

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	6,013		8	8
取引所	買建				
4X51 <i>P</i> /1	金利オプション				
	- - 売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,299,723	3,249,261	15,138	15,138
	受取変動・支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
店頭	キャップ				
泊頭	- - 売建	32,223	29,223	80	183
	買建	21,352	21,352	62	2
	その他				
	売建	112,050	64,850	1,031	46
	買建	34,554	22,272	815	340
	合計			10,679	11,486

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記 記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	50,512	3,524	163	163
	為替予約				
	- - 売建	1,392,408		17,947	17,947
	買建	1,541,241		18,776	18,776
亡西	通貨オプション				
店頭	- - 売建	33,361		94	101
	買建	42,876		323	158
	その他				
	- - 売建				
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
取引所	売建	1,646		56	56
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
取引所	売建	16,332		37	37
	買建	13,413		67	67

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 - (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・スワップ 売建 買建	71,000	1,000	535	535

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値により算出しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係) 該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	196,757	27,000	223,757		223,757
(2) セグメント間の内部 経常収益	7,371	25,676	33,048	(33,048)	
計	204,129	52,676	256,805	(33,048)	223,757
経常費用	136,977	26,687	163,665	(7,588)	156,076
経常利益	67,151	25,989	93,140	(25,459)	67,681

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	183,817	30,442	214,259		214,259
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,728	25,732	34,460	(34,460)	
計	192,545	56,175	248,720	(34,460)	214,259
経常費用	123,531	32,102	155,633	(9,873)	145,760
経常利益	69,013	24,072	93,086	(24,587)	68,498

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	424,196	56,840	481,036		481,036
(2) セグメント間の内部 経常収益	14,554	27,937	42,492	(42,492)	
計	438,750	84,777	523,528	(42,492)	481,036
経常費用	301,857	57,422	359,279	(16,604)	342,675
経常利益	136,893	27,355	164,249	(25,887)	138,361

⁽注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

² 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	19,967
連結経常収益	223,757
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	8.9

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	16,633
連結経常収益	214,259
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	7.7

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	46,056
連結経常収益	481,036
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	9.5

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	331.09	540.68	512.07
1株当たり中間(当期) 純利益	円	71.30	78.62	139.04
潜在株式調整後 1 株 当たり中間(当期)純利益	円	32.71	38.46	66.73

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		993,506	
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)		504,917	
(うち優先株式)		400,250	
(うち少数株主持分)		104,667	
普通株式に係る中間期末の 純資産額(百万円)		488,589	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株 式の数(千株)		903,642	

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は8円54銭減少しております。

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

				_
		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	58,671	66,981	119,684
普通株主に帰属しない金額	百万円			5,278
うち利益処分による優先 配当額	百万円			5,278
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	58,671	66,981	114,406
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	822,823	851,929	822,814
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	0	0	5,278
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	0	0
うち利益処分による優先 配当額	百万円			5,278
普通株式増加数	千株	970,673	889,550	970,594
うち転換社債	千株	297	105	219
うち優先株式	千株	970,375	889,444	970,375
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期 (平成18年9月		前事業年度 要約貸借対明 (平成18年3月	照表
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		33,794		36,412		31,914	
未収還付法人税等		4,697		4,718		4,707	
その他		233		134		114	
流動資産合計		38,725	5.8	41,265	6.0	36,736	5.5
固定資産							
有形固定資産	1	0		0		0	
無形固定資産		0		0		0	
投資その他の資産		633,639		642,454		633,674	
関係会社株式		632,183		641,063		632,294	
関係会社転換社債		231		106		120	
その他		1,224		1,284		1,259	
固定資産合計		633,641	94.2	642,455	94.0	633,675	94.5
繰延資産		42	0.0				
資産合計		672,409	100.0	683,720	100.0	670,411	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対 (平成18年3月	照表
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
賞与引当金		43		46		43	
その他		709		1,049		765	
流動負債合計		752	0.1	1,095	0.2	808	0.1
固定負債							
社債	2	103,300		103,300		103,300	
転換社債	3	231		106		120	
退職給付引当金		429		568		506	
日本国際博覧会出展引当金		110					
固定負債合計		104,070	15.5	103,974	15.2	103,926	15.5
負債合計		104,823	15.6	105,070	15.4	104,735	15.6
(資本の部)							
資本金		261,579	38.9			261,579	39.0
資本剰余金							
資本準備金		244,982				244,982	
その他資本剰余金		7				56	
資本剰余金合計		244,989	36.4			245,038	36.5
利益剰余金							
中間(当期)未処分利益		61,955		_		60,148	
利益剰余金合計		61,955	9.2			60,148	9.0
自己株式		938	0.1			1,090	0.1
資本合計		567,585	84.4			565,676	84.4
負債資本合計		672,409	100.0			670,411	100.0

		前中間会計期間末		当中間会計期間末		前事業年度要約貸借対	照表
		(平成17年9月		(平成18年9月30日)		(平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				261,579	38.3		
資本剰余金							
資本準備金				244,982			
その他資本剰余金				64			
資本剰余金合計				245,046	35.8		
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				73,213			
利益剰余金合計				73,213	10.7		
自己株式				1,188	0.2		
株主資本合計				578,650	84.6		
純資産合計				578,650	84.6		
負債純資産合計				683,720	100.0		
					1		1

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			(自 平)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	
営業収益											
関係会社受取利息配当金		23,527			23,577			23,527			
関係会社受入手数料		1,099	24,626	100.0	1,140	24,717	100.0	2,025	25,553	100.0	
営業費用											
支払利息		1,745			1,830			3,484			
販売費及び一般管理費	1	941	2,687	10.9	1,067	2,898	11.7	1,813	5,298	20.7	
営業利益			21,939	89.1		21,819	88.3		20,254	79.3	
営業外収益			113	0.5		36	0.1		127	0.4	
営業外費用	2		186	0.8		272	1.1		355	1.3	
経常利益			21,867	88.8		21,583	87.3		20,026	78.3	
税引前中間(当期)純利益			21,867	88.8		21,583	87.3		20,026	78.3	
法人税、住民税及び事業税		14			1			3			
法人税等調整額		62	77	0.3	52	50	0.2	39	43	0.1	
中間(当期)純利益			21,790	88.5		21,634	87.5		19,983	78.2	
前期繰越利益			40,165						40,165		
中間(当期)未処分利益			61,955						60,148		

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	純資産 合計
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	261,579	244,982	56	245,038		60,148	60,148	1,090	565,676	565,676
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当						8,569	8,569		8,569	8,569
中間純利益						21,634	21,634		21,634	21,634
自己株式の取得								111	111	111
自己株式の処分			8	8				12	20	20
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)			8	8		13,064	13,064	98	12,974	12,974
平成18年9月30日残高 (百万円)	261,579	244,982	64	245,046		73,213	73,213	1,188	578,650	578,650

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基	子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株
		式:同左	
準及び評価方法	式:	式. 四左	式: 同左
	移動平均法による原価法		
	により行っております。		
	その他有価証券:	その他有価証券:	その他有価証券:
	移動平均法による原価法	同左	同左
	により行っております。		
2 固定資産の減価償	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
却の方法	定額法を採用しており	同左	同左
	ます。		
	なお、耐用年数は次の		
	とおりであります。		
	器具及び備品:		
	3年~6年		
	また、取得金額が10万		
	円以上20万円未満の資産		
	については、3年間で均		
	等に償却する方法を採用		
	しております。	(6) 無形国宁洛安	(a) 無形国党资金
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	ソフトウェア:	ソフトウェア:同 左	ソフトウェア:同 左
	自社利用のソフトウ		
	ェアについては、社		
	内における利用可能		
	期間(5年)に基づく		
	定額法によっており		
	ます。		
3 繰延資産の処理方	(1) 創立費:		(1) 創立費:
法	商法施行規則の規定		旧商法施行規則の規
	により毎期均等額		定により毎期均等額
	(5年)を償却してお		(5年)を償却してお
	ります。		ります。
	(2) 社債発行費用:		(2) 社債発行費用:
	商法施行規則の規定		旧商法施行規則の規
	により毎期均等額		定により毎期均等額
	(3年)を償却してお		(3年)を償却してお
	ります。		ります。
	なお、中間会計期間にお		_
	いては、年額の1/2を償却		
	しております。		
	5 (3) / 55 / 6		

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金の計上基準	(1) えにびづに認お金資のす及費お は平年にま い業内よた事で制定を持ています。 にいる にの はいまれば に と おいり で ま 数処で ま 発 に で の と で の と で の と で の と で の と で の と で の と で の と で の と で の と に で ら い ら ま 門 の い ら に 従 の る し を ま で ら い ら ま 門 で よ と で ら ら は で と い ら ま 門 で よ と で と い ら ま 門 で よ と で と い ら ま 門 で よ と に で ら ら に び が に 認 が と で と で の と で と い ら ま 門 で と で か ら に で ら い ら ま で と い ら ま 門 で と で か ら に で と い ら ま 門 で と が ら に で と い ら ま 門 で と で か ら に で と い ら ま 門 で と で か ら い ら で と で い ら で と で の な と で の な と で の の 法 り で と で ら い ら で と で の な と で の の 法 り で と で の 期) で び 間 に し 翌 し	(1) えにびづに認お金資のす及費お は平年にま い業内よた事で制設当職の間生額な万資ま過算法ま債度間に処 上発残年にぞら。当職事給見会しをお円産れ去上はす務の内よ理 の生存数よれ費当職事給見会しをお円産れ去上はす務の内よ理 の生存数よれ費に度務に間るし払「「り債異の い員定額お にの期)分の理値をお明確れ去とはす務の内よ理 の生存数よれ費 (り発用のよう) をおり費を使いる。 に従のるし 差年勤(の) をおり で	(1) えにびづお金資のす及費お は平年にま い業内よた事て会 の来て確移間定ポお期あ理円りと関係るお年きり費そ他。び用り過、均数よす数て員のる額業お計当期、お定行損すイリのり計発費な付の、退産要。百の含、計方り務年期9益 算各均の法れかすの退分配間ま付たをこトす益せ上しのまいの、退産要。百の含、計方り務年期9益 算各均の法れかすの退分配でよと基。にんのて減す引退当職の額な万資ま過算法ま債度間に処 上発残年にぞら。変職分額た業とりを準こ与が差お額の当職事給見をお円産れ去上はす務の内よ理 の生存数よれ費 更給方基が年に合目にのえ、異り処金給業付込計、は」て勤の以。に従のるし 差年勤8り発用)付法準、金伴理的変変る未が、理に度務にし払「「り債異の い員定額お にの期)分の理 見はに当制い的と更更影認??翌のに度務にし払「「り債異の い員定額お にの期)分の理 込、よ期度、にししが響識百期対に度務にし去します。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	賞与引当金は、従業員	同左	賞与引当金は、従業員
	に対する賞与の支払に備		への賞与の支払いに備え
	えるため、支給見込み額		るため、従業員に対する
	のうち当中間会計期間に		賞与の支給見込額のうち
	帰属する額を計上してお		当事業年度に帰属する額
	ります。		を計上しております。
	(3) 日本国際博覧会出展引		
	当金		
	「2005年日本国際博覧		
	会」(愛知万博)への出展		
	費用については、日本国		
	際博覧会出展引当金を計		
	上しております。なお、		
	この引当金は租税特別措		
	置法第57条の2の準備金		
	を含んでおります。		
5 消費税等の会計処	消費税及び地方消費税の	同左	同左
理	会計処理は、税抜方式によ		
	っております。		

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年 9 月30日)	至 平成18年 9 月30日)	至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	(貸借対照表の純資産の部の表示に	
固定資産の減損に係る会計基準	関する会計基準)	
(「固定資産の減損に係る会計基準	「貸借対照表の純資産の部の表示	
の設定に関する意見書」(企業会計	に関する会計基準」(企業会計基準	
審議会平成14年8月9日))及び「固	第5号平成17年12月9日)及び「貸	
定資産の減損に係る会計基準の適用	借対照表の純資産の部の表示に関す	
指針」(企業会計基準適用指針第6	る会計基準等の適用指針」(企業会	
号平成15年10月31日)を当中間会計	計基準適用指針第8号平成17年12月	
期間から適用しておりますが、これ	9日)を当中間会計期間から適用し	
による損益に与える影響はありませ	ております。	
h.	当中間会計期間における従来の	
	「資本の部」の合計に相当する金額	
	は578,650百万円であります。	
	なお、中間財務諸表等規則の改正	
	により、当中間会計期間における中	
	間財務諸表は、改正後の中間財務諸	
	表等規則により作成しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度
(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計
額 0百万円	額 1百万円	額 1百万円
2 社債は全額、他の債務よりも	2 社債は全額、他の債務よりも	2 社債は全額、他の債務よりも
債務の履行が後順位である旨の	債務の履行が後順位である旨の	債務の履行が後順位である旨の
特約が付された劣後特約付社債	特約が付された劣後特約付社債	特約が付された劣後特約付社債
であります。	であります。	であります。
3 転換社債は全額、他の債務よ	3 転換社債は全額、他の債務よ	3 転換社債は全額、他の債務よ
りも債務の履行が後順位である	りも債務の履行が後順位である	りも債務の履行が後順位である
旨の特約が付された劣後特約付	旨の特約が付された劣後特約付	旨の特約が付された劣後特約付
転換社債であります。	転換社債であります。	転換社債であります。
4 当社は運転資金の効率的な		
調達を行うため中央三井信託		
銀行株式会社と当座貸越契約		
を締結しております。当中間		
会計期間末における当座貸越		
契約に係る借入未実行残高等		
は次のとおりであります。		
当座貸越極度額 20,000百万円		
借入実行残高 百万円		
差引額 20,000百万円		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期 (自 平成18年4, 至 平成18年9,	月1日		前事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月	
1	減価償却実施額		1	減価償却実施額		1	減価償却実施額	
	有形固定資産	0百万円		有形固定資産	0百万円		有形固定資産	0百万円
	無形固定資産	0百万円		無形固定資産	0百万円		無形固定資産	0百万円
2	2 営業外費用の主要項目		2	2 営業外費用の主要項目		2	営業外費用の主要	項目
	創立費償却	40百万円		株式交付費	184百万円		創立費償却	80百万円
	有価証券償却	50百万円					有価証券償却	50百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	摘要
普通株式	1,574	77	17	1,633	(注) 1
第一種優先株式		20,000	20,000		(注) 2

- (注) 1 単元未満株式の買取りおよび処分による増減であります。
 - 2 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一種優先株式の消却に伴う減少であります。

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日 (カログライン) 及びその添付書類 (第5期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書 平成18年7月5日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における株式の 売出し)に基づくもの。

(3) 臨時報告書の 平成18年7月12日 訂正報告書 平成18年7月24日 及び平成18年7月25日 関東財務局長に提出。

平成18年7月5日提出上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書 平成18年11月1日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づくもの。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

平成17年12月14日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	(EI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判 断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断 している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を 継続的に行っている。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年12月15日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	F
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判 断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断 している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を 継続的に行っている。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成17年12月14日

三井トラスト・ホールディングス株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	(EII)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を 継続的に行っている。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年12月15日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	F
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	(F)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を 継続的に行っている。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。